

令和6年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年6月7日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 今井一行	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時41分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日6月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

ここで、今井総務課長から発言を求められていますので発言を許可します。今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 昨日の村田議員の一般質問の「今年度の自衛隊からの要請は、今年度名簿提供の依頼が来たか」という質問に対する私の答弁の中で、「立科町個人情報保護条例に基づく」という表現を2か所でいたしました。この立科町個人情報保護条例は、令和5年4月1日に廃止されておりましたので、「立科町個人情報保護条例に基づく」、この部分の取消をお願いいたします。

以上です。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） それでは、日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、11番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 建設環境課の事務内容についてです。

質問席からお願いします。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） おはようございます。11番、今井英昭でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は、建設環境課の事務内容について取り上げていきます。前にも使ったフレーズではございますが、建設環境課が担当している業務は、町民の生活に直結しており、朝起きて洗顔、トイレ、炊事、洗濯、そして帰宅後にはお風呂等にもつかって、100%湧水、地下水のおいしい、安全な水と下水道の管理、そして可燃ごみ・資源ごみの管理、また、通勤・通学に使う道路の管理など、町民にとって、毎日、直接享受できる業務を担っていただいております。

このように、町民にとって毎日欠かせないことを365日24時間、休みなく安心・安全な管理運営を担っていただいている建設環境課の事務内容について、それぞれ質問させていただきます。

最初の質問は、人材マネジメントの適正についてですが、若干質問に補足しておきます。

人材マネジメントといたしましても複数の構成によって成り立っていると思いますが、事前にヒアリングを受けた際には伝えてはありますが、今回は職員配置にウエートを置いた質問になります。役場に限らず人材不足の問題がいわれ始めて久しいですが、適切な人材マネジメントを行うことによって定着率の向上、また、同時に魅力的な環境も創造できることから、人材確保もよくなり、人事としては好循環となります。

そこで、建設環境課の事務内容から配置の人材マネジメントは適正かについて伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年、近隣の市町村でも若い方の離職が多く、当町でもこれからという職員が民間等へ転職している状況が見受けられます。そして、毎年職員採用の募集を行っても有資格者をはじめとして町が求めている人員が集まらない状況の中で、年度の途中であっても再度募集を行っている状況です。建設環境課に限らず、それぞれの課において、立科町組織規則に規定する事務文書について、事務を行うべく職員を配置しておりますけれども、現状、今いる職員の能力や経験などを考慮し、それぞれの課に配置している状況でございます。

今後も職員採用、人事異動、系の業務内容を踏まえ、適正な人事配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長から答弁いただきました。その中に中途退職者ですとか、また、中途の募集についての話も触れられましたが、私は議員になってから一貫してこれ申し上げているところなんです、職員数が足りないという理由で町民サービスの低下というのが一番あってはならないこと、つまりは、条件としては、しっかりと仕事の棚卸しをして無駄を省いた状況が前提となりますが、業務に即した職員数も含めた配置が重要だと考えています。

昨年度も、今、町長の話があったとおり、建設環境課の中でも中途退職者が残念ながらいました。もちろん、それは人生それぞれの方の人生ですので、中途退職するということが一概には悪いということは当然ないわけなんです、ただ退職に至った理由がしっかりと把握されているのかどうなのか。その理由が、仮に職員数も含めた配置に関わる原因でしたら、改善の余地はあるのかなと思っております。

そこで再質問にはなりますが、この中で人材マネジメントというのが適正かどうか

というのを言い切れるのかという部分です。今、いろいろな課題があるということでしたが、そういった部分でしっかりと途中退職した方のヒアリングをされているのかどうなのか、それが次に生きているのかどうなのか、そういった管理をしっかりとされているのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 適正にされているのかいないのかと言われれば、これは職員と私ども——いわゆる理事者側と、職員——働く者とのいわゆるコミュニケーションがしっかり取られていなければいけない。このことは私もしかりですが、理事者全体の中でも、その都度職員とのコミュニケーションは取っております。その中で、その職員が毎年どういった部署でどのようなことをということのあれも、それもしっかりと職員との相対しております。ですが、そういった過程の中であったとしても、職員そのものが働く自由、それから選択の自由、職業の自由、選択する自由というのは職員側にもあります。もちろん私どももできることであれば、その思いの中で互いにそれらを話し合った中で、認め合った中で、当然その職員が残っていただけというふうに思っておりますけれども、ただこれは最終的に判断するのは職員本人であります。ですので、その辺についてはどうのこうのということとは言えませんが、ただ私どもも全力を尽くして職員に相対し、そして職員の思いに触れながら我々も対応しているつもりであります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） コミュニケーションをしっかりとやっていると、立科町でも人材マネジメントにつながる部分では外部委託をしてアドバイスを受けている部分もあるとは聞いております。

そうした中で、先ほど申しましたように、人材マネジメントがしっかりできていない中で中途退職者が出るということがないように、これはもちろん建設環境課だけではなく全庁的な話になりますが、そういったことでたまたま建設環境課の中でそういった事例があるということ、事例というか途中退職者がいたということを知ったので今回そこに聞いていますが、全庁的な取組として、人材マネジメントをしっかりとコミュニケーション、また外部の方のアドバイスも聞きながら運営をしていただきたいと思います。

では、細部にわたって質問をしてみたいです。

次に、水道、下水道についての質問に移りますが、上下水道に関する町の計画は6個以上の計画から成り立っていると思っております。立科町振興計画の最上位計画といたしまして、それを基に水道ビジョン、下水道事業経営戦略、水循環・資源環境の道2022、水道アセットマネジメント計画、公共下水道ストックマネジメント計画、佐久地域水循環計画などの計画があります。

アセットマネジメント、ストックマネジメントにつきましては、以前の一般質問で

も触れておりますが、なかなかこの用語自体が聞き慣れない用語にもなりますが、端的に言ってしまうと、このマネジメントというのは人材・物・資金、いわゆるヒト・モノ・カネというマネジメントの中で短期的、中期的、長期的な視点、いずれの時点でも必要となる計画の一つです。そのアセットマネジメントの管理手法を用いて実現されている計画が、立科町水道ビジョンに位置づけられていると、私は考えております。

そこで、上水事業について、立科町水道ビジョンから、事業計画及び実施スケジュールのアクションプランにおいて、令和6年度から検討が開始されている事項がありますが、具体的に進められているのか、この点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

立科町水道ビジョンにおける令和6年度から検討予定となっているものは、3つございます。

まず、第1として、「立科町上水道への上水処理施設の導入検討を行います」があります。これは、水質検査計画に基づき行っております水質検査で、温井第1第・2及び岩下水源において、過去にクリプトスポリジウム等の指標菌が検出されたことがあるため、今後も継続的にクリプトスポリジウム等の指標菌が検出される場合には、上水処理による対策が必要となるため、水源施設の適切な管理を行うとともに、国からの情報提供等に注視してまいります。

次に、第2として、「立科町簡易水道水源の改良を検討します」があります。夢の平簡易水道の水出水源と白樺湖簡易水道の弁天神水源は湧水です。この2か所の水源は、水道水として原水を取水する前に原水が地表に流出している部分があります。現在、水源からは、クリプトスポリジウム等の指標菌は検出されておりましたが、原水が地表に出る前に取水できるように、水源改良検討に向けて研修会等に参加し、情報収集に努めてまいります。

最後に、第3として「施設管理の効率化、維持管理の縮減のため施設の統廃合や廃止等の検討を行います」があります。夢の平簡易水道及び白樺湖簡易水道には、予備水源として井戸がございます。今まで水質検査等のために年間数日程度の運転を行っているだけで、実際に原水を取水したことはありませんので、今後は廃止を含め、使用方法等の検討を行います。

また、温井配水池は本年度から更新工事の基本設計に着手してまいりますので、既存配水池等は撤去も含め、使用方法等の検討を行います。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、課長のほうから検討の説明については説明していただきました。

その中でこの計画書、ビジョンによりますと、改良の検討ですとか廃止等の検討で

すとか削減のためとかいろいろな効率化とかがあるんですが、検討するに当たってのスケジュールがしっかりできているかどうか。今年度から検討がスタートするわけであって、今の説明していただいたことをしっかりと検討するスケジュールができてい
るかどうか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

立科町水道ビジョンの計画の中でも、この3つに関しては令和6年度から計画末までということ
でスケジュールが表記されているわけですが、先ほども説明をさせていただきましたが、温井の更新は既に更新に向けてスケジュールが組まれているわけなんですけれども、ほかのものに関しては情報収集であったり、国等の法令改正であったり、そういうものを注視していきたいということですので、それに関しては計画期間内ということ
で情報収集等に努めていくという形にはなります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 検討という言葉だけじゃなくて、その中で、期間中の中で今やられていく
ということなので、それにつきましては、いずれにしても期間中というかその計画の中の期間中
しっかりとこの事業については進めてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

②といたしまして、水道事業の現状と評価・課題から、広域化等の取組について、広域化の
検討を開始することが必要となつていますが、具体的に進めていくのか、その点について伺
います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

近年における立科町の広域化の検討状況でございますが、平成29年3月に制定されました
長野県水道ビジョンにおいて、課題解決の有効な方策である広域連携の推進に向けて、各圏域
に広域連携検討の場を設置するとして、平成29年8月に佐久圏域でも県市町村及び企業団が
参加し、佐久圏域における水道事業の広域連携を検討するため、佐久圏域水道事業広域
連携検討会が設置されました。

その後、令和元年10月に改正水道法が施行され、人口減少に伴う水需要の減少、水道
施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の
強化を図るため、都道府県に水道事業者の広域的な連携の推進役としての責務が規定され、
併せて水道事業の広域連携の推進方針等を記載した水道広域化推進プランについて、令和
4年度までの策定が要請されたことから、令和2年10月、県、77市町村、3企業団が
参画し、長野県水道事業広域連携推進協議会が設置されました。

協議会では、広域化推進プランの策定に向けた協議や水道施設台帳の整備及び情報共有
や人材の確保・育成についてワーキンググループを設置し、検討を行いました。

そして、令和5年3月、長野県水道ビジョンが改定されこのビジョンの広域連携に

係る記載内容を各圏域の広域連携検討の場での検討を踏まえて拡充することにより、このビジョンが水道広域化推進プランとして位置づけられました。

このビジョンを下に令和5年度は広域連携検討の場等が4回開催されており、今後も佐久圏域で検討を進めていくことになっております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、情報の共有化ですとか、人材の確保とか、そういったことで広域連携ということなんですが、これ、今の説明の中ではそういった情報収集とかそういったことなんですが、将来的には、これは国とか長野県の水道ビジョンとかそういったことによって広域の水道局に立科町も入ることが可能性としてはあるという中で、この広域連携が進められているのか、そういったところまで今踏み込んだ話がされているのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

この長野県と市町村を含めた検討の中では、例えば上田地域、坂城、上田、長野の県の企業団等のところはかなり話が進んでおりまして、統合等の検討の場が新しく設置されているところであります。

佐久圏域においては、今までの検討の中で今すぐ立科町の水道が、例えば佐久の企業団であったり、ほかの市町村の水道事業と一緒にするという結論にはまだ至っておりません。その前段としまして、例えば水質検査であれば、今、広域で連携しながらやっておりますし、ほかには資材等の購入であったり、まずはそういう広域化して対応できるところがあるんじゃないかという、今検討をしている段階に佐久圏域はなっております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今の状況は理解いたしました。その中で、先ほども紹介した佐久地域流域水循環計画、もうこれ広域の中で12市町村で計画されたものだと思うんですが、こういったものですか、もう既に水質検査とかそういったものはやられているということで、将来的にどのような形が一番いいのかというのは当然ながら広域の状況も見ながら、当然ながら立科町にとってどういったことが一番いいのかどうなのかというのを見せながらやらなければいけないと思っていますので、この辺については即座に決まることでは当然ながらないとは思いますが、しっかりと慎重になって、この広域の取組というのをしっかりと明記されている中で進めていると思いますが、慎重に進めていただきたいと思っております。

次に移ります。

(2)になります。下水事業における立科町『水循環・資源循環のみち2022』構想、

これは令和4年度の策定のものなのですが、こちらの中から築いた点について何点か質問させていただきます。

①といたしまして、生活排水施設の統合についての検討が先送りになっていないのか。これは過去の一般質問でも取り扱っているんですが、2010年のときの計画におきましては、2025年——これ来年に当たりますが、には外倉・山部牛鹿・宇山処理場が立科特環への統合を検討して統合、それが2015年の計画見直しの中、また今回の2022の計画の中でもさらにそれが検討が先送りになっているのではないかと考えております。なぜその先送りになっているのか、その点についても含めて質問いたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

立科町『水循環・資源循環のみち2022』構想につきましては、2015年構想を令和4年に改定したのになります。

その中で、生活排水施設の統合については、農業集落排水事業の外倉処理区・山部牛鹿処理区・宇山処理区について統合を検討することとなっております。なお、2015年構想の構想期間につきましては、平成22年から令和12年までで、2015年構想では農業集落排水事業の処理区統合は構想期間後に検討となっており、明確な年度等は表記はされませんでした。

そして、今回作成しました2020構想は、構想期間を令和4年から令和34年として、構想期間の中の中期には農業集落排水事業外倉処理区の立科町特定環境保全公共下水道事業立科処理区への統合を検討するとし、位置づけを行っているものでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） こちらも今説明いただいたんですが、いろんな計画があるというのを前段で説明させていただいた中で、若干、統合の時期が、明記があやふやな部分があって、どれが一番正しいのかなと思うところではあるんですが、②の質問ももうこの統合についてに関連してくるので、ちょっと②のほうを先に質問して、また①のほうに戻りたいと思いますが、②の中で生活排水の経営計画におきまして、一般会計から繰り入れして支払っていますが、今後の見通しについて伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

下水道事業会計は、下水道の使用量を主な収入として経営を行っており、支出は施設の維持管理費用、施設の建設時の起債に係る元利償還金が多くを占めております。元金及び利子の償還は順調に進んできておりますが、汚水処理施設の老朽化に伴う更新投資や電気等の物価高騰、人口減少に伴う有収水量の減少が見込まれるなど、経営は厳しい状況にあります。

町では、令和5年度に有識者を交えた水道事業及び下水道審議会を開催し、下水道

事業経営戦略の改定のため、今後の財政予測を行いました。現状と同じく一般会計からの繰入金があれば赤字となる見込みです。このため一般会計から地方公営企業への繰出しが基準で認められているものとそうでないものと併せて、下水道事業会計は一般会計からの繰入金は継続してまいります。下水道使用量の改定や施設の長寿命化等により経営改善を図りながら、繰入金の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 一般会計がこれからも続くということなのですが、これは計画書によりますと、繰越し自体が同額で推移をすると令和10年からいわゆる純利益がマイナスになるというシミュレーションも計画の中で示されていると思います。

今、課長のほうからも話がありましたが、水道ビジョンに明記されていますが、地方公営企業法では独立採算制を経営原則として、特別な理由がない限りいわゆる一般会計からの繰入れは認められない。ただ、認められるもの、認められないものがそれぞれあると思うんですが、下水道については、この地方公営企業に移行されていますが、一般会計からの繰入れがそもそも前提になってしまっているという部分におきまして、早い段階でこれを解決しなければ、対策しなければいけないと思っています。

その中で①の統廃合も改善の一つだと思うんですが、町としては一般会計からの繰入れをなくすようなために何か対策がしているのかどうなのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほどちょっとご説明をさせていただきましたが、一般会計からの繰入金をなかなかゼロにするということは難しい状況だと思っています。経営戦略の中で何とか一般会計からの繰入金を縮減するような方向でシミュレーションを幾つかやった中で、その計画の方針とすれば、使用料の改定と農業集落排水事業の処理区の統合というのが一般会計の繰入金縮減できるんじゃないかということでシミュレーションは出ております。ですので、基本的なこととすれば、健全に経営を行って収入を安定的に確保し、維持管理費等の経費に縮減することはもちろんでございますので、それ以上ということであれば、やはり使用料の改定や先ほどから申し上げている施設の統合等によってやっていく方向かなとは考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 対策の中では統合ということで、今、①そのままちょっと飛ばして②に移ったわけですが、やはりこの統合というのは重要な対策の一つ、検討次第ではどうなるかまだ分からないとは思いますが、シミュレーションの中では統合がいい対策

というような形で書かれていると思うんですが、この統合について一般会計からの繰入れをいかに少なくするのかという基本的な部分なので、町長にこの点について伺いたいと思いますが、水循環のみち2022の構想と連動していると思いますが、下水道事業経営戦略の計画におきましては、財政計画について5つのパターンが示されております。今回その一つ一つの説明は省略いたしますが、5つのシミュレーションの総括結論といたしましては、令和15年度までに外倉・山部牛鹿・宇山の処理施設を立科浄化管理センターへの統合、また令和25年度までには4回にわたり料金を全体使用料の10%の値上げパターンを経営目標として下水道運営を進めていくこととしています。要は、統合してなおかつ使用料も上げていかなければいけないという形が書かれていて、それに沿って町は基本進めていくと書かれています。

だとすると、これ料金、令和25年度までには約ですが、今の基準として1.5倍の値上げという計算になると思います。この値上げをいかに抑えられるのかという部分では期待できるのが、これが統合、先ほどから申し上げましたように、統合になると思います。経費を抑えられるかどうかによるところが影響するという部分では、水循環・資源循環2022において中期的、これ2032年には立科町処理区に最も近くに位置する外倉処理から検討を行っていくということで、外倉地区が一番最初に検討していくということも明記されているんです。であるんですが、いずれにしてもこの統合によって早くに削減できるという部分におきましては、この短期的、2027までに前倒しをして、外倉地区だけでも早くに統合をして、一刻も早く財政健全化に努めるべきじゃないかなと、統合をとにかく早くしたほうがいいんじゃないか。その点について、町長の考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

確かに外倉処理施設、これについては本当に早くから整備をした施設であります。当然、老朽化の状況というのはありますけれども、ただ、いわゆる統合をしていくということは、単純に施設が幾つかある中のものが1つになれば、それが完全な健全財政につながるかといえば、これは私は疑問な点があるというふうに思います。ただ、当然同じ施設をずっと更新しながら、改修しながらやっていくというよりは、当然統合したほうがこれは利があるというふうに思っています。

これは、一つには水道料金の問題、要するに下水道料金の問題です。水道料金、下水道料金というのは一対のものがありますので、そういった中でこれからの人口推移、これらも立科町の全体の人口の問題ということよりも、その処理施設、処理区のところの人口、これがどのように推移するか、これもしっかりと見ていかなければいけないというふうに思っています。ですので、それらを総合的に判断する中で、もちろん統合していくということが前提ではありますけれども、その辺を踏まえて、これから町は判断をしていくというふうになると思います。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 検討していくということなのですが、一応、町としては計画書には統合するというのと、あと10%値上げをするという、それをベースに考えているということが明記されているわけなので、もうやる方向で町は考えているというのが示されているわけなんですよね。ですので、検討した結果どうなるのかというのは当然ながらあるわけなんですけど、町が進めている方向というのは、そもそもが統合と値上げという部分、値上げをいかに幅を狭くするという部分では、早くに経費削減をしなければいけないという部分、それには統合がいいんじゃないかということで、この計画書が成り立っていると思いますので、もちろん今の答弁の中では若干行ったり来たり部分があったと思いますが、いずれにしても統合をする、検討をする、それを早くにやって統合したほうがいいんじゃないかなというのが私の意見です。

そのほか、この経費削減という部分では、細かい話にはなりますが、料金の口座振替通知のペーパーレス化も財政健全化の一つになると思います。郵便もはがきも値上がったりとすとか、それぞれ今時代の流れ的にはペーパーレスという部分になっていると思うんですが、町ではこれ、今ちょうどDX化についてのワーキンググループとか、そういったグループもできていると聞いておりますが、このペーパーレス化というのでも検討してみてこの経費削減、財政安定化につなげるような一助になると思いますが、その点について、今の考えがあれば伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

口座振替等のお知らせ通知に関してなんですが、現状、今すぐなくすという結論には至っておりません。現状、自動検針のシステムを今進めておまして、そちらの普及とか設置状況や口座振替の金額がそういうシステムによってお知らせができるような代替的な手段が確立できれば、もちろん検討していきたいと思っておりますが、現状ちょっと代替になるほどのシステムがありませんので、今後そういうシステムの開発状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 検討ということなのですが、ペーパーレス化ですとか、そういうのはまさに今の時代に合った部分、もちろんインボイスとかそういった関係で、そういった署名がなければいけないとかいろんな条件はあると思うんですが、そうした中でも既に佐久広域の中でもペーパーレス、ちょっとシステムがいろいろ違うので一概には言えないと思うんですが、いわゆる通知を廃止したところも既にあると聞いていますので、その辺については早めに検討していただいて、使用料が知りたい町民の方はメールなり自分で情報を取りに行くなりして経費削減でつなげていただくようなことで、これも早急に検討してもらいたいなと思っております。

もう一つ、これも何かの場で申しましたが、今、口座振替が上下別々になっていて、手数料がどのぐらいになっているかはちょっと私も分からないんですが、1本で当然ながら引き落としがあったほうが料金も引落とし金額もかからないと想像できますので、そういった上下水道の2本になっている引落としについても、これは検討の余地があるんじゃないかなと思っております。

当然、公営企業法の中では1事業1会計ということで、会計的に2つの引き落としされている理由というのが、事務的にそれができるかどうかまでちょっと私も研究していなくて今しゃべっているんで、できるかどうかは別として、そういったこともあるんじゃないかなということを紹介しておきます。

では、次の質問に移ります。

空き家対策についてになります。

①の特定空き家等の最初の認定について質問いたします。

この特定空き家につきましては、昨年9月の一般質問におきまして、私、一般質問いたしました。特定空き家の認定については、空き家等対策協議会の開催も含めて早くやるべきだということを言い続けている一般質問になったと思ったのですが、私の感覚の中では前向きな答弁を頂いていないなという感想は持っております。

その後、町内の特定空き家等の判断基準内になり得る物件が新聞ですとかテレビ報道があったりしたところから、急に対応が早くなったんじゃないかなと、これはもう私の感想ですけど、実際分からないです、そのような感想を持っております。いずれにしても、結果的にはこの行政代執行という形になって、おかげといいますか、そういったことで今年の2、3月に湿った雪が降りましたが、その前に撤去でき、2次被害というのが未然に防げた可能性があるという部分ではよかったなと思っております。

その特定空き家についての質問になりますが、アといたしまして、課題など検証を行ったのか、また、その結果について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現在、代執行の費用を回収しているところであり、改めて課題などの検証はまだ行っておりませんが、特定空き家等の認定から行政代執行までの手続において、今のところ課題等はございませんでした。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 立科町で一番初めてやっているこの特定空き家の行政代執行ということで今課題がなかったということでもいいんですか。ただ、これは何かしらあるはずですよ。というのが、私から見ていて当然ながらスケジュールの話でいきますと、認定してから代執行までの期間、認定してから代執行ですとか対応するまでの期間という

のは国が示されているガイドラインにも明記されていないことも私は承知しています、そうだったと思います。なので、逆に言うと認定してから代執行までの期間も特段決まりはないと思います。ただ、やはり認定して、ガイドラインによりますと、特定空き家を認定をして、その後、相談ですとかそういったいろんな手続があって、その後、代執行にするのか、または所有者に対応していただくのかという部分では私はスケジュール的には、早くていいという表現もできるんですが、ちょっと早すぎたんじゃないかなという課題は一つあると思っています。そういった部分で、やはりその課題というのは何かしらあると思いますので、今後、立科町が初めて行った代執行という部分だと思っていますので、検証をしっかりとすべきだと思うんですが、まず、どのような検証をするのかという検討をしていただけるのか。既にそういった検証内容が決まっているのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

先ほどもちょっと回答させていただきましたが、現在、まだ行政代執行の費用を回収しているということで事業自体が完了していないという状況でありますので、検証等は行っていないと先ほど回答させていただきました。

今後、どんな検証という項目もまだ挙げておりませんが、完了したところで事業としてどうだったかという確認はしたいと思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 検証をするかどうかという部分なんですが、その検証というのがどのぐらいでされるのか、今まだ費用の面ですとかそういった話があって、これからするということなんですが、いつぐらいまでに検証をして次につなげるためのことをやる予定なのか、また、やっていこうと思っているのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

すみません、同じ回答になってしまうかと思いますが、まずは事業は完了してからと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 事業がとにかく終わった段階で並行してなのかも知るんですが、しっかりと検証はしていただきたいと思っておりますのでお願いします。

いといたしまして、今後の認定の見込みについて伺います。

今回の行政大執行と同じ不良度ランキングの空き家が20件近くあると思っておりますが、今後の認定についての見込み等について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

現時点で特定空き家等の認定について予定はありません。なお、今年の2月に空き家等の所有者で町外に在住している方等に空き家の管理依頼書、令和3年度の空き家調査の結果、空き家バンク登録案内通知等を送付するなどの取組を行っており、まずは特定空き家等にならないように施策を推進していきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今回の答弁の中では、特定空き家にならないような施策というのは分かったんですが、これもガイドラインとかで明記はされていないんですが、今回の代執行があった不良度ランキング、要は特定空き家になり得る案件というのが21件あったと思うんですが、そのうち1件が今回既に解決はされたと思いますが、20件近くあるという認識で私はいます。ただ、これ前回の一般質問の中では、イコール特定空き家じゃないということも答弁にあったと思うんですが、イコールではないと思っておりますが、ただ、特定空き家に近い空き家が20件近くあると思うんですが、この点について何か町として、今、1件、既にやったという事例がありますので、同じような案件でしたらやはり何かしら手を打っていくべきだと思うんですが、この認定についての特定空き家等の認定、要はEランクです、Eランクの今後の見通しというか、どのような形で認定されていくのか、今の話だと今のところ考えてないということなんですが、何かこれから検討されるのか、これからのスケジュールも含めて説明をお願いいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

Eランク等の空き家についてなんですが、今回、この2月に通知を送った中にもいられちゃいますし、昨年でしたか、相談会をやったときにそのランクの方が相談に来たりという状況もあります。適宜、担当等で現場も確認している状況ではありますが、特定空き家のまず認定については、今回、法改正がされまして新しくできました管理不全空き家等も含めまして、管理不全空き家等及び特定空き家等については、管理不全空き家等及び特定空き家等に関する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針いわゆるガイドラインに記載のある管理不全空き家等及び特定空き家等の判断の参考となる基準、周辺の状況による悪影響の程度、危険性等の切迫性やほか法令に沿って必要な措置が講じられないかなどを確認し、必要に応じて協議会等の意見を聞くなど、総合的に判断していきたいと町は思っております。

今後、そのEランクに限らず、また相談会や現場確認したときに異状というか、状態が大きく変わっていることがあれば、所有者等に連絡する等でまずは対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 説明会等でやっていただくということなので、推進していただきたいと思いますが、こういった事例の発表というか、今回の代執行の事例の発表とかもしつかりと伝える必要があると思います。今の現状のいわゆる空き家、特にEランクの方には伝えて、その脅しということじゃなくて、そういった事例があったという事実をやはり伝えていただかないとこうなってしまう恐れがあるということをお早めにそれは周知していただいたほうがいいと思いますので、ちょっと内容的にそこまで入っていたかどうかは、私もちょっと承知はしてないんですが、もしも入ってないとしたら、そういったことも必要なんじゃないかなと思います。

次の質問で空き家の続きになりますが、空き家の空き巣の質問に入りますが、春先から私の家の半径100メートル以内で常駐していない空き家で空き巣が3件発生いたしました。3件となると100メートル以内の3件なので、かなり高い確率で私の周りで起きている事件なので質問をするんですが、その一つのきっかけとして質問をするんですが、空き家等に空き巣事件が発生していますが、町としての対策について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

当建設環境課のほうには空き家に空き巣が入ったという情報は来ておりません。建設環境課では、特に防犯対策というものを行っておりませんで、総務課において空き巣の防犯対策として注意喚起に取り組んでいるところでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、空き家については担当課としては把握されていないということなんですが、総務課のほうでということなんですが、確かに空き家ですとかそういった防犯情報というのは「たてしなび」では流れていたのも承知していますし、そういったことをやっていたらいい。

ただ、この空き家の場合、そもそもが町内にいない方が大勢おいでになる中で、やはりこういった事例があったという部分は、空き家で空き巣がありますという部分、空き家がそもそも空き巣があったかどうかという情報がどこまで町のほうで入手されているか分かんないんですが、いずれにしても空き家で空き巣があった事実もありますしということで、空き家の所有者に対してこの空き巣が出ているという部分は、やはり「たてしなび」だけじゃなくて注意喚起のレターが担当課として出すことが望ましいんじゃないかなと思っております。結果的に、その出したことによって所有者は注意深く家を管理していただく可能性もありますし、治安が保たれるんじゃないかなと思いますので、こういった「たてしなび」だけじゃなくて注意喚起のレターというのを出したほうがいいと思いますが、その点について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほどもご回答させていただきましたが、特に警察等から建設環境課のほうに詳細な情報が入っておらない状況です。空き巣の被害に対しては、地域で防犯等に努めていただくと、やっぱりその地域が防犯意識が高かったりしますと抑止効果もかなりあると思いますので、そういう取組が第一じゃないかとは思っております。レターをとということです、今後、所有者等の方に何か通知をする機会がありましたら、そういう事項も載せられるスペースがあれば、少し検討はしたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 現に空き家、うちの近くであった事例ですとたまたま帰ってきたから空き巣に遭ったということが判明したんですが、こちらに帰ってきていない方でしたら、そもそも空き巣に入られたかどうかすら分からない方もいる可能性もある中で、そうした中で、今、地域全体で防犯をしていかなければいけないということで、私もそのとおりでと思います。そうした中では、空き家の管理というのはしっかりと所有者が見守って管理するべきだと思うんですが、地域も一丸となって、そういったことをやらなければいけないという部分におきましては、住民の協力も必要だという部分におきましては、警察との連携をどの程度、今現状されているのかというのは、詳細には把握はしていないんですが、空き巣があった場合につきましては、詳細な情報はどこどこであったとかそういったことは抜きにして、立科町で空き巣があった、戸締りを気をつけましょうぐらいの防災無線を使った仕組みづくりをするためには、警察との連携というのを積極的にやる必要があると思いますが、この点について伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 今、建設環境課長も答弁したとおり、情報というのはその都度の情報というのをいただけていないのが現状であります。現在、「たてしなび」で今注意喚起をしたところですけれども、今後、時と場合によってになるかと思いますが、防災行政無線を使ったことも一つの手段として検討する余地があるといいたいまいしょうか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 防犯という部分では地域でしっかりと守っていかなければいけないと思っておりますので、警察との連携については期待するところです。

次、（４）、最後の項目に移ってまいりますが、毎年6月5日は環境の日で、これは1972年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められたもので、6月は環境月間となっております。

立科町におきましても、6月15日の土曜日に「2024たてしな風の子環境フェア」が

老人福祉センターと中央公民館で開催される予定になっております。このように町でも環境について住民と町が一体となった取組を積極的にされているということはとてもいいことだと思います。

環境分野の一つには廃棄物がありますが、町におきましてもごみの削減、生ごみ処理の導入、資源ごみの推進、不法投棄の対策など多くの取組がされていると思いますが、まだまだ課題は山積だと思います。

その中で、ごみの総排出量につきましては目標どおりか、また、その解決策についてどのように進めているのか伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

平成27年度を初年度とし、15年間の計画として策定をいたしました立科町一般廃棄物処理計画については、前期・中期・後期として5年ごとに計画の見直し等を行い、目標達成に向けて施策等を展開しております。また、令和6年度においては、後期の推進に向けて処理計画の改定も予定しているところでございます。この処理計画は、策定から約10年を経過し、ごみの総排出量につきましては、近年10年間の実績で見ますと計画目標に対してはほぼ計画どおりか、若干、計画目標値を下回る実績となっております。この実績については、毎年、広報たてしな6月号に掲載をし、実績等をお知らせすることでごみの減量化につながればと考えております。

今後もごみの減量化を図るために、さらに適正な分別を啓発し、再資源化を推進するとともに、生ごみ処理機等購入費補助金、大型生ごみ処理機等購入補助金、ごみの水切り用具の配布であったり、出前講座、環境情報誌等により啓発するなど、施策の実施にしていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） ごみの減量ができているということで、目標値に近いということで、②蓼科区へ設置した生ごみ処理機の稼働状況と課題はということで、ごみの減量を目的としているんですが、稼働状況について伺います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

蓼科区に設置し、令和4年4月1日より供用を開始いたしました大型生ごみ処理機につきましては、令和4年度の実績で1,503件の投入件数で7,795キロの生ごみの処理実績となっております。令和5年実績については1,512件の投入件数で7,947.5キログラムの処理実績となっております。これは、令和4年度と令和5年度ともに町全体の1年間の可燃ごみを0.5%削減し、令和5年度の実績で計算をさせていただきますと5,967.4キログラムの二酸化炭素を削減したことになっております。

なお、まだ機器の処理能力的には余力がございますので積極的にご利用いただくよ

うに、引き続き、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 余力があるということなので積極的に使っていただきたいと思ひますし、以前、何かの機会にも生ごみについていろいろな市町村の取組について紹介したことがあります。生ごみを出さないと宣言する等、1年間で30枚のごみ袋を無料で取り組んでいる市町村もあると聞いております。このように蓼科区に限らずに生ごみをどれだけ減らすのかという動機づけも担当課として必要なんですが、そういった取組について、時間も短くなってきてしまったので、検討する余地があるのかどうなのか、その点について端的に答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） 先ほどご回答をさせていただきましたが、やはり生ごみを減らす、また、生ごみの水を切っていただくということがやはりごみの減量化につながるんだらうと考えております。

町とすれば、ごみのさらなる分別、また、生ごみの水切りでしたり、生ごみ処理機の購入補助等で現状の取組を続けていく中で減らしていければと考えております。

議長（今井 清君） 間もなく定刻となります。まとめてください。

11番（今井英昭君） 最後の質問ですが、生ごみについてはいろいろな動機づけができると思ひますので、引き続き、検討をお願いします。

最後の質問、不法投棄の現状はということで、これについては、今、現状維持なのか、それとも増えたのか減っているのか、その点端的に答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現状、不法投棄に関しては不法投棄監視員を委託しまして、不法投棄のパトロールをしていただいております。その中で、ぼい捨てされたごみの回収をしていただいたり、不法投棄等の大型のごみの回収等もしていただいている状況でございます。

また、5月の「ごみゼロの日」や7月の「立科町を美しくする日」などに関しては、地域住民の皆様や社会福祉協会、ボランティアの皆様を中心に環境美化活動をやっけていただいております。令和5年度の実績とすれば、可燃約900キロ、不燃で約650キロを回収していただいております。この皆様の取組に感謝するとともに、引き続き、環境美化にご協力をお願いしたいわけですが、大型の不法投棄の件数に関しては若干減ってきているところではありますがなくならない、ぼい捨てに関してはなかなか前年度コロナでボランティア等のごみ拾いが少なかったりという情報もある中で実際増えているかどうかというのが簡単にはちょっと比べられないような状況になっております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） まとめに入りますが、今回、建設環境課について質問してまいりました。上下水道についても守っていかなければいけない、安き家やごみについても住環境を守っていかなければならない。町長、招集の挨拶の中でスキー場も守っていかなければいけない、その守るといのは全てのことに對して守るとい言葉を使えると思うんですが、どのような手法で守るのか。これを町民、管理者、職員、また、議会としてもしっかりと知恵を出し合って最善の方法を探し出し、それを信じて進めていこうと思っております。

以上で、一般質問を終わりにします。

議長（今井 清君） これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分からです。休憩に入ります。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順7番、1番、秦野仁美君の発言を許します。

件名は 1. これでいいのか。立科教育①

2. 町の安全、再チェック

3. 続。中学校部活動地域移行についてです。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 登壇〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

保護者が預けてよかったと思える保育を提供するため、子供主体の保育を行う・質の高い保育についてどう捉えているか。

まず、子供主体の保育、質の高い保育って何、質を上げるには何が必要なの、こんな疑問を保護者の方から聞かれたことがあります。

私なりにちょっと考えてみました。保育の質、子供たちが安全に、そして、楽しく成長、発達できるようできるための保育環境の取組、そして、子供主体の保育はそれぞれが好きなことを好きなだけやればいいという意味ではなく、自分でやりたいことを見つけて方法を考えて達成していく、子供の自主性や創造性、そして自信を育む、子供主体の保育をしているという集団生活でうまく行動できない子供になってしまうのではないかとちょっとした誤解があるかもしれません。

では、教育に携わっておられる塩沢教育長、現状をどう捉えていらっしゃるのか、簡潔にお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

塩沢教育長、登壇の上願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

立科教育は、全ての子供たちに生きる力をつくることを目標に幼児教育の充実、学力の向上、豊かな人間性の育成と地域振興、特別支援教育の推進、この4つを柱に添えまして事業の推進に取り組んでいるところであります。

幼児教育の充実におきましては、人格形成の基盤となります知・徳・体、この知を培う生活習慣の定着、道徳感覚の育成、学びに向かう知的発達が重要であります。

ご質問の保育園でございますけれども、保育園では児童が主体の保育を掲げ、保育士が主導的にやらせるのではなく、やりたいことが存分にできる環境を整えながら児童一人一人の力を伸ばしていく保育を目指しているところであります。

ほかにも職員の研修によりましてスキルアップを図るとともに、保護者に寄り添い、保育指針について共通の理解の下、信頼される保育に努めているというふうに私は思っております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。私も子供が3人おりまして、保育園利用させていただいておりました。当時、兵庫県宝塚市の保育所だったんですが、通算で9年間お世話になりました。保護者会長などを経験したり、当時の園長先生からもいろんなことを教えていただき、そして若い頃に私も保育に携わるお仕事をしておりましてので、いろんなことを学ばせていただきました。

それを踏まえて、保護者が預けてよかったなと感じる保育をちょっと私なりに考えてみました。

1、安全と安心——清潔で安全な環境、信頼できる保育者がいる。2、子供の成長——子供たちが楽しめながら成長し、新しいことを学ぶ。3、個別対応——子供一人一人に寄り添い、その子のニーズに応じた対応。4、コミュニケーション——保育者と保護者との間の情報共有がされていること。5、信頼関係——保育者が子供に愛情を持って接し、そして子供が安心して過ごせる、要はハートがあるかどうかです。こんな保育環境や取組がそろっていると、保護者は安心して子供を預けることができると思います。

以上のことを踏まえて、次からの質問に入ります。

保育士不足の解消・実現について。

子供たちが安心して園生活を送ることができるよう、保育士さんたちは日々子供たちと向き合っておられることと思います。ただ、慢性的な人材不足による業務負担、職員の配置人数の少なさなどからなかなか保育の質の向上を目指すことが難しいと思

います。

国は保育士1人が見る子供の人数を配置基準として定められており、ゼロ歳児は3人、1歳から2歳児は6人、3歳児は20人、4歳から5歳児は30人、年齢が大きくなるほど自分でやれることが増えてくるので、保育士1人が見る園児の数は多くなります。

また、国の基準のほかに各自治体で独自の配置基準を設定しているところもあります。

それでは、たてしな保育園の現状の人員配置ですが、今、本会議で家庭的保育事情の設備及び運営に関する条例が出されておりますが、今現在の人員配置についてお聞かせください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

たてしな保育園の現在の職員配置を申し上げますと、ゼロ歳児では、国の配置基準は児童3人に対し職員が1人で、たてしな保育園でも同じく児童3人に対し職員が1人でございます。1歳児では、国の配置基準は児童6人に対し職員が1人ですが、たてしな保育園では児童5人に対し職員1人の配置をしております。2歳児では、国の配置基準は児童6人に対し職員が1人で、たてしな保育園も国の配置基準と同じく児童6人に対し職員が1人です。3歳児では、国の配置基準は児童20人に対し職員は1人ですが、たてしな保育園では児童20人に対し3人の職員を配置しております。4歳児と5歳児は、国の配置基準は児童30人に対し職員は1人ですけれども、たてしな保育園では4歳児は児童30人に対し職員が3人、5歳児は児童30人に対し職員を2人配置しております。

たてしな保育園では子供一人一人の自主性を大切にしながら、より多くの目で子供たちを見守り、できる限り細やかな保育の実施を目指しております。おおむね全年齢で国の配置基準を超えた職員配置としております。

以上になります。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） では、たてしな保育園では、現状、条件を満たしているということでしょうか。

それで、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所なので、特に乳幼児は人格の基礎を育む最も大事な時期になります。子供たちへのきめ細かな目配り、安全が確保できるようにご配慮のほうをよろしく願いいたします。

では、次、人材確保・定着化・離職状況についてお伺いします。

まず、たてしな保育園の正規職員、会計年度職員の人数をお知らせください。分かりますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 申し訳ありません、数字については、現在こちらのほうに、手元にご覧いただけますのでお答えできません。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 私のほうでちょっと調べました。園長含め正規職員 9 名、育休 3 名、会計年度 12 名、子育て相談員 1 名、あと事務、調理、その他スポットの職員だったと思います。

その中で、育休など外して保育士として実際に園で常時稼働している職員は何人いらっしゃいますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 数字的にはちょっと詳しくお答えはできないんですけども、常時、休職それから育休の職員を抜かして、あと相談員の先生は常時クラスに入っておりませんので、相談員の先生それから園長先生を抜かして、あと事務の職員抜かしてクラスのほうに入っていると認識しております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。保育士不足、深刻な問題になっています。ニュースでも皆さん、ご存じだとは思いますが。現状、保育士を確保したくても応募が来ないと人手不足の影響から保育士の人材獲得競争が激化しております。採用に苦戦されていることは、十分理解はしております。

それでは、人材確保のために、たてしな保育園ではほかの保育園と比べて特に何か魅力となるようなアピール、例えば目に留まるとか、この園で働きたいとか、そう思ってもらえるような PR 的な取組はされていますか。それともただ保育士募集で求人出しているだけでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

人材確保につきましては、強いアピールというものはなかなか難しいわけですが、町職員の採用募集ですとか、ハローワーク、長野県の社会福祉協議会、大学の就職説明会、養成学校への訪問、知り合いの声かけ等により日々確保に向けて努力はしております。

しかしながら、全国的にも保育士不足が深刻な状態であるように、当町でも大変に人材確保は苦慮しております。

これといって強いアピールというものがなかなか難しく、こちらのほうも大変苦労しているところでございます。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 募集、なかなか大変だと思います。今年度、たてしな保育園の新規採用は確かお一人と伺っています。近隣の採用状況ちょっと私も聞いてきました。例えば上田市、公立だと 30 の幼稚園と保育園があるそうです。そして、会計年度職員も入れ

たら300人以上働いておられます。今年度は、全体で専門職として新規採用36人採用されたと私は伺ってきました。確かに、規模が大きいので立科と比較するのはよくないと思うんですが、なぜよそはそんなに採用して、なぜこっちには来ないのか。よくよく考えていただいたほうがいいかと思います。

あと潜在保育士はご存じでしょうか。潜在保育士とは、保育士資格を持っていながら保育士として働いていない人とか、離職したまま復帰されない方のことを言います。こういった方を呼び込むのもいいんじゃないかと思います。

私の知っている限りでは、立科でもそういう方、六、七人はいらっしゃると思います。全国を調べますと大体95万人ぐらい、そういう方はいらっしゃるという結果が出ています。

そこで、ここ数年の保育士の離職状況をお伺いします。個人情報に関係あるので人数だけで結構です。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

離職の状況ですけれども、令和3年度は1名、令和4年度も1名、令和5年度は3名となっております。いずれも自己都合によるものでございます。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） では、次の質問に参ります。

保育士のスキルアップについて、保育士は楽器を弾きながら子供たちと歌ったり、子供たちの年齢や発達に合わせて制作物を作ったり、適切な言葉遊びや豊かな表現力で子供たちを楽しませるといった能力が求められます。保育士の実技試験でも造形に関する技術、音楽に関する技術、言語に関する技術などあるそうです。保育士として専門性を高めるためにいろいろな研修が行われていると思います。

それでは、研修への参加等、実地状況をお伺いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育士研修につきましては、北佐久の保育連絡会、長野県保育園連盟、上田地域定住自立圏などが実施する各種様々な研修を受け、研修内容も豊富であります。

外部研修に加えて園内研修において勉強会も行いながら、資質の向上に向けて努めております。外部の研修は年1回のうち1人1回以上は必ず参加し、学びの機会をつくっております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） その研修は正規職員だけですか。会計年度の職員の方もされていますか。

研修に参加して、その効果や発表などを定期的に行ってありますでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

発表の機会ですけれども、年に1回は必ずあり、1年間のテーマを決めて研究してきたものを北佐久郡、南佐久郡、佐久市、小諸市の園内研究発表会にて成果を発表し合っております。

研修の効果につきましては、おのおのが受けた研修を職員会、またはレポートの回覧等におきまして共有しております。また、1週間に一度は園全体で子供の育ちについて話し合う時間を設け、反省や次週への計画について話し合い、よりよい子供の育ちにつなげるようにしております。

昨年行いました公開保育におきましては、子供自らが考え、行動し、一人一人が生き生きと活動していた、保育士が子供のやりたい気持ちに寄り添い、子供の主体性を大切にしていた保育ができていた、特に子供が存分に遊び込める環境構成がすばらしかったなどと佐久地域の先生方から講評を頂いたところでございます。

保育園より、研修の効果ですけれども、目に見えてすぐに表れるものではないと思いますけれども、子供たちは今求めている自分で考えて行動する力と友達と協力する力、遊び込む力が確実に付いていると職員の方は感じております。

保育園では、今後も子供を主体に、子供の育ちや学びは子供の状況に応じて一緒に進める保育の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） たくさん研修されているようでよかったです。その研修結果を日常業務にぜひ生かさせていただければいいかなと思います。プロなんで、それぐらいやっていたらありがたいかなと思います。

保育園で起きている問題や課題は何かしらあると思います。当然、園内の職員会議などは行われると思いますが、では、保育園と教育委員会の連携と相談体制についてお伺いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

教育委員会には、ほぼ毎日、保育園の職員が顔を出しまして連絡を取り合っております。また、教育委員会等の会議に園長が出席することも多く、連携は図られていると考えております。

私も保育園に出向きまして園長から保育の様子ですとか職員の状況を伺っておりますので、相談体制についてもできていると認識しております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 実際にちょこちょこ顔を出されているということなので、普段からなるべく小まめに保育園、次長、教育長も出向いていただいて様子を確認したり、お話を聞いたりすることも必要かと思っておりますので、ぜひ時には1日保育園長とか、教育長や

っていただけたらありがたいなと思います、イベントなどをつくっていただいて。

次、行きます。

近年取り出されている待機児童問題です。背景には、やはり保育士不足が挙げられます。自治体によってはたくさんの待機児童を抱えている都道府県もあります。

立科町では待機児童があるのか。また、保育士不足を理由とした待機児童が存在するのかについてお伺いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

立科町におきましては、現在、待機児童はおりません。年の途中でも申込みがあった場合ですけれども、入園希望の全てのお子さんが入園できるよう受入れ体制を整えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 待機児童ゼロということなんですけれども、保護者の方からお聞きしました話を申し上げます。保育園の入所の申込みをしようと思ったら、いっぱいですと即答されたそうです。申込み自体ができなかったそうです。申込み以前でお断りされる、これは通常の待機児童としてはカウントされないと思います。いわゆる隠れ待機児童になるのではないかと思います。今回、これ以上追及はしませんので、こんな案件があったことだけお伝えしておきます。

次に参ります。

昨日、同僚議員からも立科教育についての質問がありました。「全ての子供たちに生きる力をつける」ということを目標にされていると書かれています。

では、教育長にお尋ねします。立科教育を提唱されておりますが、より具体的な子供像を簡単に教えてください。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

より具体的な子供像というご質問でございます。先ほども答弁させていただきましたが、立科教育におきましては保育園、小学校、中学校、高校が密接に連携し、児童生徒の育成を目指す、その先には人権を尊重し、思いやりと規範意識を持ち、社会に貢献できる人間。それから、自ら学び行動し、豊かな創造力と個性でたくましく生きる人間。この2つの成長につながればと思っております。

子供たちには、学習をはじめ生活の様々な場面で固定観念等にはとらわれず柔軟な発想や新たな創造力で問題解決ができることを学んでいただく、これが立科教育の生きる力につながっていると思っておりますので、そうなればとお願いながらこれを進めているところであります。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。私的には、自分で考えて行動する力なのかなと思います。今の世の中、予測不可能で先行き分からない時代です。自分の幸せとは何か、そのために何が必要なのかを自分で考え、実行に移し達成する力、子供が自分の人生を幸せをつかみ取るために必要な力こそが生きる力だと私は思います。母親的な考えでは、素直で優しくて思いやりがあって、のびのびと健康でたくましく育てばいいなんて思っていますけど、それが一番だと思います。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

町の安全、再チェックについて。

今井英昭議員、先ほど質問が一部重なるところがございますが、よろしくお願いたします。

立科町で発生している空き巣被害についてです。佐久管内で空き家を中心に空き巣被害が多発しています。実は私の家のご近所さんで被害に遭われました。そこは空き家ではなくて、高齢者のひとり暮らしのお家です。夜中に物音がするので起きて明かりをつけたら、人影が見えて逃げていったということです。とにかく、その方におけがなくてよかったんですが、被害があつて以来、小さな物音でも反応するようになって眠れない、心細い、怖いとおっしゃっています。家がすぐ近くなので、時々私も犬の散歩をしながらちょこちょこ見たりはさせていただいているんですけど、でも、そこで加害者——犯人のやる気をそぐためにちょっとこういうアイデアはいいかなと思つてちょっとお伝えしようと思います。家の裏口など人目がない箇所に、要は人感センサーライト、よくありますよね、新しいお家とかはつけていらっしゃると思うんですけど、ああいうのがパツとつくと、やっぱりびっくりして人は出て行っちゃうとありますよね。

佐久警察の防犯係の方にもちょっと相談したら、効果があるんじゃないかなとご教授いただきまして、事故や犯罪を事前に防ぐという町政の前のめりの対応は町民に大きな安心と安全を与えるのではないのでしょうか。

昨日、同僚議員の質問の傍聴でも、町長は安心・安全で町民が生活できるようにと答弁されていらっしゃいました。町では、自転車用ヘルメットの購入補助金があるように、防犯を事前に防ぐ、町民を守るということで高齢者世帯、独居世帯優先で結構なので、センサーライトの購入と設置に係る費用を町で一部補助していただくことは可能でしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

特には、今年の4月以降、町内各所において空き巣事件が発生をしていることは一部ではありますが、承知をしております。住民からの連絡により、平林地区で空き巣が

あったとの情報を受け、直ちに「たてしなび」にて注意喚起を図りました。

また、茂田井駐在所だよりによると、4月の14日は茂田井、9月の18日には芦田地先で窃盗未遂などが起きたようであります。先ほど今井議員の言葉にもよりますが、古町区でも空き巣があったというふうなお話がありました。

警察署からは発生の都度の連絡はしていただけていないので、住民からの通報や事後に提供される警察資料でしか確知できない現状であります。

今後も引き続き関係機関と連携し、「たてしなび」や場合によっては防災行政無線なども活用しながら注意喚起を図ってまいります。

また、町民の皆様にも地域ぐるみの防犯対策に協力をお願いし、地域全体で防犯意識を持った安心・安全な地域づくりを進めていただきたいと思いますと考えております。

先ほど議員のほうからいろんなご提案もございました。これらについては、行政としてということですが、まずはこの空き巣、もちろん空き家だけじゃなくて、そういったひとり暮らしのご家庭も含めた、いわゆる窃盗事件、こういったことができるだけ起きないようにしていくことがまず大事ですので、これをまず立科町としてはできる限り関係の皆様、地域の皆様のご協力を頂いて防犯対策に努めてまいりたいと思っております。

対策等につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 通告書の（1）立科町で発生している被害状況についてという、この部分でお答えをしますが、よろしいですね。

まず、被害状況についてですけれども、平林地区の事件では骨董品が盗まれたというように聞いております。その他の事件につきましては、警察からも刑法犯、認知件数ということで、被害届件が提出されたものだけ公表ができるということで、教えてもいただけませんでした。また、何が盗まれたのかとか未遂であったのかも含めて、その状況というものは承知できておりません。

警察によりますと、4月以降先ほど来、話があるように、空き家、空き巣を対象とした窃盗事件が昨年の同期と比較して約3倍発生しているということでもあります。

防犯対策といたしましては、補助錠をつける、窓ガラスに防犯フィルムを貼る、センサーつきライト・防犯カメラを設置する、周囲からの見通しをよくする、音が出るようにだと思いますが、庭先に砂利を敷く、戸締りは確実にする、空き家には貴重品を置かない、新聞や郵便物をポストにためないようにするなどがあるようでございます。

特に、空き家につきましては被害に遭いやすいようなので、住宅周辺の環境整備、草刈りですとか片づけとかになるかと思いますが、これも重要とのことでもあります。

また、長期間留守になるような場合には、地域、ご近所で声を掛け合ってもらって、お互いに注意を払って見守りを行うことも大切で、不審な人物や車を見かけた場

合には、警察に連絡をしてほしいとのことであります。

先ほどセンサーつきライトの補助を考えたかどうかというご提案につきましてですが、こちらも効果があるということのようでございますので、これは検討の余地はあるという言い方をしましょうか、今後、検討も加えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ぜひ検討していただいて、よろしく申し上げます。参考までに伝えます。

川上村、防犯対策補助金として安全で安心なまちづくりを推進するため、不法に家屋に侵入する犯罪などを未然に防止する防犯対策を自らが住む個人の住宅に実施した方に補助金が交付されているようです。一度、目を通していただけたらいいと思います。

昨日から、立て続けに各議員から補助金のお願いコールが町長に来ていると思います。またかと耳をふさぎたいところでしょうが、事件、事故があつてからでは遅いので、人の命もかかっていることであります。検討して、寛大なご配慮をお願いします。

次、参ります。

小学校周辺の横断歩道についてです。

最近、ニュースでよく流れます横断歩道での事故、登校中に小学生が横断歩道ではねられて死亡、子供の下校の列に車が突っ込むなど、胸が痛みます。子を持つ親としては、子供の交通事故ほど悲惨なことはありません。

そこで、立科小学校と中学校周辺にある横断歩道、直接私も見て回りました。何か所かもう消えかかっているところとか、横断歩道があるひし形のマーク、そういうのも消えたりとか結構たくさんありました。もちろん学校とか指導されていると思いますが、やっぱり悲惨な事故を防ぐためにも、消えかかっている横断歩道とか整備を行っていただくように町として対応をしていただきたい、申請を行っていただくことは可能でしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 横断歩道の白線、ラインが薄くなってきているところがあるということは承知をしております。

先般、議員ご指摘の小中学校周辺の横断歩道も含めまして、全町の現場調査を実施いたしました。8か所でラインが不鮮明なところがあるということで、これをもちまして、横断歩道など交通安全施設につきましては長野県公安委員会の所管となります。佐久警察署宛てに要望書を提出いたしまして、ラインの引き直しをお願いをしたところでございます。

なお新設につきましては、交通状況等の調査を経て、優先度を決めて設置されるということをございまして大変難しいというふうに聞いております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 早速やっていただいたということで、ありがとうございます。

それでは、最後の質問に参ります。

立科中学校部活動地域移行についてですが、昨年の12月にも質問をさせていただきましたが、再度の質問になります。

昨日、信濃毎日新聞に佐久市の部活動地域移行の記事が載っていました。見られていますか。指導者人材バンク新設だそうです。

では、立科町として現在の進捗状況です。次の1と2の地域移行連絡協議会の設定、地域指導者の人材確保についての質問と併せて進捗状況のほうをお知らせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

議員さんおっしゃるように、昨年の12月にも同様のご質問を頂いたところであります。

その後どうかということでもありますけれども、令和6年3月に県が策定をしました長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び長野県中学生期のスポーツ文化芸術活動指針、こういったものがあります。

この中で、地域の実情に応じて、令和8年度末をめどに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指すということでもあります。そうは示されてはいるんですけども、ただ国や県から現実的な運営をするに当たっての具体的な方針でありますとか、あるいは支援策が示されておられません。教育委員会も気をもんでいるというのは事実であります。

そんな中で、当面は実証実験をしている学校がございます。これの実証結果を見たり、あるいはまた今その中で話がありました近隣の市町村の状況等を見ながら、できるだけ情報収集をして早期の対応に努めていければなというふうに考えています。

なお、地域移行の連絡協議会の設置等につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

地域移行連絡協議会の設置はということでございますけれども、近隣市町村においては、部活動移行に向けて既に協議会を設置したところもあると聞いておりますが、運営団体の確保ですとか、部活動の種類、指導者の確保や報酬等、様々な課題があること、また、先ほど教育長も申しましたけれども、国や県からの具体的な方針が示されていない現状において、協議会を設立したまま進展していない事例も多いように聞いてもおります。

町としては、県が令和5年度に実施した実証事業の結果、また、令和6年度も県が実証事業をしておりますので、そちらの情報収集なども行い、県が示す「令和8年度末をめどとする」のスケジュールを踏まえ、協議会の設置に向けての準備としましては、まずは小中学校の児童生徒の数の推移、それから部活動への入部状況や民間クラブへの加入の状況、地域のスポーツですとか文化芸術団体の状況などを基に協議会の構成委員の選定と関係者へ部活動の地域移行についての説明と協力依頼を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

それから、人材確保に関してですけれども、部活動の地域移行に当たりまして、最も重要なことは地域における部活動指導員の確保でございます。国や県から部活動指導員への報酬単価ですとか、トラブル時の責任の所在等が示されていないため、説明、依頼、意向調査等を含めて対応ができない状況であります。全ての指導者に共通して求める資質としましては、子供に寄り添い主体性を尊重できるスチューデント・ファーストの精神を備えていること、また、法令を遵守することや高い倫理観と人権意識を備えていることが求められておりますけれども、教職員の代わりに責任を持つてという話であれば、引き受けることは難しいと言われる指導者の方もいらっしゃいます。

今後、県や国から部活動指導員への報酬単価ですとか、トラブル時の責任の所在が示された後には、説明ですとか依頼、意向調査等を含めて人材確保の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） 毎回同じ返事は分かっています。県とか国とか毎回おっしゃっていますが、なかなか難しいことは理解します。でも、ほかの地域は着々と進んでいますよね。立科は、一步、もう一步進んでもらえませんか。立科で単独でできないんだったら佐久広域で連携を取るとか、そういう方法は考えないのでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

そういったこともまた今後検討をしてまいりたいと思っております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） 忙しいとか人手が足りないとか財源がないとか、それは言い訳にすぎません。なるべく子供たちのために前に進めてください。

まとめとしてなんですけど、昨日、同僚議員の言葉もお借りします。高齢者に冷たい町、立科、そして子供にも冷たい町、立科、そう思われたいためにも行政の寛大なご配慮を期待します。

それで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（今井 清君） これで、1番、秦野仁美君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順8番、7番、村松浩喜君の発言を許します。

件名は 1. 地域振興を担う人材の活動を支援・推進してほしい。

2. 役場職員の新規採用・人員配置・中途退職の課題解決を。

3. スキー場整備の財政計画案を再上程するか。です。

質問席から願います。

〈7番 村松 浩喜君 登壇〉

7番（村松浩喜君） 今回、私は大きく分けて3つの内容について質問します。

1つ目は、地域振興を担う人材について、2つ目は、役場職員の採用・配置・中途退職について、3つ目は、スキー場の整備計画についてです。

それでは、まず、地域振興を担う人材の活動を支援したり推進したりすることについて、町長にお尋ねします。

立科町における地域おこし協力隊の存在意義、採用方針と役場職員が担う地域担当職員の存在意義、配置方針をお答えください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊と地域担当職員の2つの質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊につきましては、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、一定の期間地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組でございます。

存在意義としては、隊員はこれまで培った専門的な知識や技術、体験を生かすなど、それぞれの思いを持って協力隊員に採用され、移住定住の促進、産業の振興等で町の活性化に向けて活動を行っております。

例えば、移住定住促進業務では、隊員は自らが移住者のため、移住者の視点から相

談対応やサポートをしており、職員にはない視点で大変よいことであると私は捉えております。

また、任期中、任期後も定住定着を図る取組であることも人口減少が続く当町では重要と考えております。

加えて、地域おこし協力隊に係る経費は特別交付税措置の対象となり、国の支援があることも当町がこの施策に取り組む理由の一つでもございます。

採用方針としては、募集に関しては、各担当課からの要望に基づき隊員の募集を行います。採用に関しては、本人の思いや知識・技術・体験等が業務に活用できるか、任期終了後の定住の考え方などを重要なポイントと捉えております。

次に、地域担当職員制度は、平成19年に創設されたもので、地域が抱える課題や問題、地域づくりに関して地域の皆さんと意見交換を行い、求めている情報やノウハウなどの要件をお聞きし、役場関係課につなぐなど、地域と行政のパイプ役として役場職員全員を区、部落の自治組織に担当職員として配置しているものでございます。

なお、地域担当職員の参加については、地域の主体的・自主的な活動が優先されることから、あくまでも地域からの要請により職員が参加をしております。

このほかに役場から部落長さんへの広報等の配布物は、地域担当職員が配達するため、顔を合わせる機会も多くございます。存在意義としては、先ほど申し上げたとおり、地域と行政のパイプ役であり、各地域と行政との情報共有など一定の効果はあると考えております。

また、職員が地域に出て地域の方と話をすることは、職員の人材育成にもつながるものと捉えております。

配置方針につきましては、蓼科区は産業振興課の職員から配置をし、それ以外の地域は職員の居住地、出身地を優先して配置をしているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 地域おこし協力隊は、当町では平成28年度に2人の方が初めて採用され、現在までに14名が着任しました。

平成27年度、当時の同僚議員や私が一般質問において積極的な採用を提案したことも懐かしく思い出されます。

私が、地域おこし協力隊の存在に価値を見出す理由は次の3つです。1つ目は、人件費などの必要経費は国の予算で賄われ、町の支出は実質ゼロ円にできること、2つ目は、本人の知識や技能・経験を生かし、新しい視点や行動により地域振興に役立つ働きが期待できること、そして、3つ目は任期終了後に定住する、あるいは活動拠点を町内に置き、立科町との関係を継続する可能性が生まれることです。

私は、地域振興を担う人材として、地域おこし協力隊はとても貴重な存在だと考えております。したがって、町としても募集から任期終了後のフォローに至るまで、

よりよい関係づくりに力を注いでいただきたいと思います。

ここからは、企画課長に伺います。

今年度から、それまで企画課に所属していた地域おこし協力隊を担当業務に関わる各課への所属に変更しました。その理由をお尋ねします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の所属を企画課から担当課へ変更した理由は、隊員は任務とともにそれぞれの思いを持って作業され、その思いを実現していくためには、周りのサポートや支援が大変重要になります。所属が企画課であると、隊員から企画課所管以外の業務内容の相談をされても、その場で隊員に的確な情報提示や適切な助言ができず、期間が決まっている隊員にスピード感を持って対応することが難しい状況であります。担当課では、その分野においての情報や職員の経験値があつて、適切な助言や支援ができるものと考え、本年度から担当課へ所属を変更しました。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは続いて、各課での担当業務内容、業務命令から報告までの業務遂行手順をお尋ねします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 当町の協力隊につきましては、現在、移住定住促進担当1名は企画課に所属し、農業振興担当1名及び観光振興担当2名は産業振興課に所属しておりますが、このご質問は私からお答えいたします。

隊員は、基本的には採用時に示した任務内容に基づいて活動を行っております。また、隊員の思いを実現していくため、実質的に活動を行っていることも協力隊の活動の特徴であると考えています。

このような活動もあることから、月に一度、活動内容、課題、連絡事項等を活動報告書として町に提出しており、出張が伴う場合は職員と同様に出張命令や復命書の提出もごさいます。

また、町民の皆さんに向けた活動報告として広報たてしなに「地域おこし協力隊奔走中」を掲載しております。

移住定住促進担当は、空き家の活用、空き家バンクに関する相談等について対応し、空き家の掘り起こしや蓼科ケーブルビジョンでの情報発信等も行っております。

活動拠点は町かどオフィスで移住促進担当の企画課職員と情報共有や連携を図り活動を進めております。

協力隊は、農林水産業への従事も活動の一つとされており、農業振興担当は十八塚リンゴ生産共同組合で1年間、生産技術の指導を受け、現在は退任後の独立を目指し、りんごの生産を実際に行っております。

観光振興担当は、信州たてしな観光協会を活動拠点として、観光協会の業務にも携わることから、その業務命令、報告先は市として観光協会となりますが、それ以外の活動である講習会の受講、観光PR、視察等の出張命令・複名書の提出先は町となります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 先ほども申し上げたように、定住して人口増に直接結びつくことや地域振興に役立つ活動が期待できるため、地域おこし協力隊の任期終了後のフォローはとてても大切です。

立科町でこれまでに退任した地域おこし協力隊員は10名であり、定住あるいは活動拠点を置いている方は7名です。関係継続率は70%と言えますが、この割合をさらに上げるための対策が望まれます。

そこで伺いますが、地域おこし協力隊が任期終了後も当町との関わりを継続するために、立科町が実施していることはありますか。あるならば、その内容を説明してください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、基本的には任期終了後も引き続き町内で定住・定着することがこの制度の目的であります。

この定住等を促進するため、町では2つの補助制度を設けて支援を行っております。1つは、地域おこし協力隊起業等支援補助金で、隊員が町内で起業または事業継承するために要する経費に対し10分の10以内で100万円を上限に補助金を交付するものであります。令和3年度から初め、3件の実績がございます。また、退任後に引き続き町内に定住するための空き家を修繕等をする地域おこし協力隊定住支援補助金は、経費に対し4分の3以内で120万円を上限に補助金を交付するものであります。本年度から開始した支援であるため、まだ実績はございません。

この2つの支援策は国が定めた制度であり、経費については特別交付税が措置されます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 現在、立科町の地域おこし協力隊員は4名です。私はこれからも積極的な採用を期待しますが、今後の募集予定はありますか。あるならば、その内容を説明してください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

7月に移住定住促進担当を1名採用する予定であります。また、鳥獣害対策担当

1名は募集しておりましたが応募のない状況ですので、再募集を検討しております。
以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 地域おこし協力隊の募集についての質問を続けます。

地域おこし協力隊に係る費用については、国の特別交付税措置の対象になりますが、次の4点について、当町の利用実績はありますか。ないならば、その理由をお尋ねします。

1点目、1団体当たり300万円を上限とする協力隊員の募集経費、2点目、1団体当たり100万円を上限とするお試し地域おこし協力隊の実施経費、3点目、1団体当たり100万円を上限とする地域おこし協力隊インターンプログラム作成等に用する経費、4点目、1人1日当たり1万2,000円を上限とする地域おこし協力隊インターン参加者の活動に要する経費、以上です。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

1点目の協力隊員の募集経費は、求人専用のウェブ有料広告への掲載等に活用しておりますが、2点目のお試し地域おこし協力隊、3、4点目の地域おこし協力隊インターンについては実施しておりません。

直近の募集では、募集人員1名に対し6名の応募があつて隊員の確保ができることからお試しインターンは実施しておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 地域おこし協力隊の制度は、立科町では採用してから8年ですが、国の制度としては15年を迎えました。隊員数が北海道に次いで全国で2番目に多い長野県では、協力隊員の悩みを解消するための人材連携が進んでいることを5月29日付の信濃毎日新聞1面でも報じています。

このような動きにも目を配りながら、地域おこし協力隊の制度を十分に活用していただきたいと思います。

先ほど企画課長の答弁にございましたが、定住などを支援する制度は国の制度をそのまま町でも採用しているということがございますけれども、町独自のサポートできるような体制、それから心配り、そういったものも考えていただければよろしいのかなというふうに思います。

ここで、協力隊員の募集につきまして私から1つ提案がありますのでお聞き取りください。

立科町では、これまで農業担当とか観光担当とか業務内容を指定しての募集しかしておりません。これですと任期明けの定住が期待できる多様な人材の獲得が制限されてしまいます。これからの募集につきましては、応募者の得意分野を立科町というフ

ィールドで存分に発揮していただけるよう、あらかじめ業務内容を指定しない応募者の自由提案型の募集も加えてはいかがでしょうか。どうぞご検討ください。

それでは、次に、役場の地域担当職員についての質問に移ります。

引き続き、企画課長がお答えください。

地域担当職員の地域の集会、行事等への出席状況を知りたいです。出席回数について、全職員を対象に最低から最高までの昨年度の実績をお尋ねします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域担当職員が出席した地域の集会や行事、相談、打合わせ等も含めた昨年度の出席回数につきましては、把握できる範囲では最高10回であり、最低はゼロ回でありました。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） この制度について、町の基本的な考え方は地域担当職員が関わるのは、あくまでも地域からの要請によるというものです。そのため、地域担当職員制度があることは知っていても、職員と接触する機会が少なく、地域によってはその実情や課題を職員と共有していないのではないかと私は心配しております。

ただいまの答弁にもありましたように、地域に出向いた回数がゼロ回という職員も相当数いらっしゃるようでございます。

そこでお尋ねしますが、昨年度、各区、部落から地域担当職員の出席や活動を求められた事例はありますか。あるならば、その内容を説明してください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

その前に、先ほどの議員さんのおっしゃったことに対してなんですが、最低ゼロ回というのは、昨年度は地域の防災訓練もございましたので、ほとんどの職員は1回以上は地域担当職員として出席しており、ゼロ回というのは本当に1人か2人と少数ということで認識していただきたいと思っております。

ただいまの質問にお答えいたします。

集会、行事のほかに区内の危険箇所や道路の修繕箇所等を区長さんと現場を確認して役場関係課に情報をつないだケースもございます。

なお、区長、部落長の皆さんには、地域担当職員制度の周知について4月の区長会、部落長会の総会議において資料に基づき説明をしており、7月の町政懇談会でも例年資料の掲載と地域担当職員の各区の責任者を紹介しております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 地域担当職員制度の説明などについては、区長・部落長会でされている

ということでございますけれども、区長さん、部落長さんの任期が1年という地区もかなりあるかというふうに承知しております。そうしますとその年だけ、自分の任期のときだけは承知しているけれども、なかなか次の区長さん、部落長さんに引き継げられないというふうな事例も見受けられますので、こういったことも踏まえた上で毎年丁寧な説明をしていただいた方がよろしいかなというふうに思います。

さて、ここで私から提案があります。地域担当職員制度は、平成19年に創設され、既に16年が経過しました。創設当時と比べ、現在では社会情勢や役場職員の顔ぶれ、組織なども変化していますのでそろそろ見直してはいかがでしょうか。全ての職員を地域担当とする必要はないと思いますし、担当職員には最低でも年に一度は、先ほど防災訓練への出席というお話ありましたけれども、それ以外に区の総会やそれに相当する集会、要するにその区の実情を把握できるような会合への出席を義務づけるとか、地域との接触や交流の実績を勤務評定の査定に反映させるというようなことを実施していただきたいです。

また、これは地域担当であるか否かに関わらず全職員が町民に親しみを持って受け入れてもらえるためのご提案なんですけれども、広報誌などの媒体で職員を文字だけでなく、今どこそこ課には誰が異動しましたとか、文字だけの移動の情報などは広報でも掲載されているところですけども、これを顔写真つきで紹介してはいかがでしょうか。

ご参考までに御代田町では、今年の広報やまゆり5月号に新規採用職員の顔写真つきの紹介記事を掲載しています。とてもよい印象を受けました。

以上、申しあげましたような地域担当職員制度の見直しや、職員の紹介が実施されることにより、町民の皆さんと役場との心の距離が縮まり、信頼関係が築かれ、住民自治の機運が高まることを期待します。

それでは、大きな項目2つ目の質問に移ります。

最近の自治体の課題の一つに、職員の人材確保があります。このことは、最近の信濃毎日新聞でも1面で大きく報道されました。4月21日付では、全国や長野県内において、定年や懲戒免職等の理由によらない普通退職者の人数が増加していること、5月19日付では、県内の小規模町村が職員の確保に苦慮していることを伝えています。

これらの記事を読んで、私は意外な事実を知ってショックを受けるとはならず、ああ、やっぱりそうかと平常心で受け止めました。なぜならば、1年前に議員の職に就いてから、立科町でもこのような傾向を肌で感じていたからです。よりよい地域づくりや住民サービスの充実のために、当町においても職員の確保が重要なことは明らかです。

そこで町長に伺います。職員の新規採用・人員配置・中途退職についてどのような方針をお持ちで、現状を踏まえてどのような感想や問題意識がありますか、お答えください。なお、ここでいう中途退職とは、先ほど申しあげた普通退職とほぼ同じ意味

で、定年や懲戒免職等の理由によらない自己都合による退職の事です。お願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、答弁の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

ただいま村松議員のご質問のとおり、近年は全国的に地方自治体の担い手不足、採用難、若者の離職が問題として取り上げられており、当町においても例外ではありません。特に、当町のような小規模自治体では顕著であり、苦慮しているところであります。自治体全体の採用試験の受験者数は20年前の60万人台から、今では40万人台、都市部でも地方部でも等しく低下傾向にあるとのことであります。試験日の分散化や複数回の試験実施自治体の増加で1人の受験回数は従来の2回以内から四、五回以上に増えており、実質的な受験者数は数分の1になるとのことであります。

また、若手の離職も顕著で、30歳未満の離職者数は9年間で2.7倍にも増加しているようであります。

なぜ若者は自治体を希望しないのか。1つは民間企業の採用スケジュールとの時期の大きな乖離、2つ目に学生たちの就職観で最も多い、楽しく働きたいというニーズを満たしているように見せられていない、3つ目に年功給的な給与カーブを若者が忌避する傾向、4つ目は組織内で自己成長をと考える若者の選考に十分応えられていないといった分析がされているようであります。そんな中、解決しようにもなかなか糸口が見えてこないのが現状です。

当町においても、採用試験方法の改善や年齢要件の引上げや住所要件の撤廃など、採用条件の緩和など努力をしております。しかしながら、自治体同士で人材の奪い合いになっております。これを防ぐには、公務員指向の会自体の拡大が必要であると同時に、公務員の魅力をさらに高める工夫など重要な課題だと認識しております。

次に、人員配置についても人員が確保できなければ難しくなるのは当然で、限られた人員の中でいかに効率よく配置ができるのかがやはり課題であると感じております。

最後に、中途退職についてであります。当町においても直近10年の採用者で見れば約3割の職員が中途退職となっております。理由は様々であります。よくいわれておりますのがキャリアショックによるもの、ステップアップを考えるもの、希望の分野につけないことなどです。年度途中での退職や採用計画が終わった後での退職では、退職者の業務カバーにより残りの職員の負担も増加しており、憂慮する事態であります。また、退職者の多くが転職先を決めてから退職しております。住民サービスの土台である実体職員、その担い手不足は社会課題であるのではないかと感じておりますが、当町においても大きな課題だとして捉えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7 番（村松浩喜君） ここからは副町長がお答えください。

現在、職員を募集する際にどのような求人活動を実施していますか、また、どのような求人媒体を利用していますか。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

職員の募集に当たりましては、広報たてしなへの掲載、以前は有線放送でありましたが、現在では「たてしなび」での放送、またチラシの回覧、ホームページなどで周知をしまいりましたけれども、最近ではそれに加えて SNS への掲載、東京にありますふるさと回帰センター「銀座NAGANO」での移住者向け用チラシの配布、長野県の移住ポータルサイト「楽園信州」への掲載、また、専門職においては、資格取得ができる学校への訪問なども行っております。

ちなみに、最近採用された職員の多くは、採用試験の情報を町のホームページなど、インターネットを通じて入手をしたというふうに聞いております。

以上であります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7 番（村松浩喜君） 私も最近入庁されて就職された何人の方にどうやって求人募集を見つけたのかというふうなことをお尋ねしたこともありますけれども、やはり今、インターネットでの検索が多いようでございまして、幾つかの就職情報のおまとめサイトに登録して、「長野県 公務員 求人」というようなワードを入力して、検索してヒットしたところに募集をするというふうな動きも増えているようでございます。

ところで、現在、求人媒体の利用料など職員募集に係る費用はどのくらいかけていますでしょうか。昨年の実績をお尋ねします。

なお、先ほど企画課長にお答えいただいた地域おこし協力隊の募集経費は除いてください。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

募集については幾つかの媒体を使っておりますけれども、それ自体に対する費用は生じておりません。

先ほど申しあげましたふるさと回帰センターでの募集もということもやっておりますが、ふるさと回帰センターでは年会費 5 万円を負担しております、様々な協力を得ているといった状況であります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7 番（村松浩喜君） 求人媒体の利用料など費用は一切かけていないということで、今のところ

ろ、職員の皆さんもインターネットで検索して、ご自分たちも無料で情報を入手しているというふうな動きが多いようですので、それはなるべくでしたら費用が発生しないで職員の獲得ができたほうがよろしいわけですから、そのまま継続していただければよろしいかなと思います。私、ここで1点、求人募集を行うに当たっては公共職業安定所、ハローワークへ求人情報を登録するというのを強くお勧めいたします。なぜかといいますと、人材確保と移住推進が同時に叶う可能性が生まれるからです。

先ほど教育次長の答弁の中にありましたけれども、保育士さんの募集にハローワークを使っているという実績があったようでございますが、実は、私、今年の2月に東京の「銀座NAGANO」が入る建物の中にある長野県移住交流センターを訪ねました。移住先での就職を支援する専門の職員が常駐していたからであります。その方にお話を伺いたいと思って訪ねたわけですが、移住とそれから移住先で仕事があるのか、就職先があるのかということは移住先を探す方にとっては大きな関心事の一つになっております。その窓口で、長野県で住む、そして働くということに興味があるんだけれども、例えば保育士の資格を私は持っているので保育士の求人があるかどうか調べてくださいといったときに、そのハローワークと直結している検索システムがありまして、そこで調べられるわけです、簡単に。今年の2月にお尋ねした時点では、立科町からの求人の実績はありませんでした。これは恐らく年度が改まるタイミングが近づいていたので、一定の採用のピークが過ぎていたからなのかなと思いますけれども、ちょっと遡って調べてみますと数年、10年以上でしょうか、あまり立科町からの利用の実績はなかったということが分かりました。

そのハローワークへ登録をしておく。先ほど申し上げましたような長野県への移住を希望している方で保育士の資格を持っている方が立科町に興味を持っていただくというふうなきっかけにもなるわけです。

それだけではなくて、移住を検討していない方でも立科町へ通える範囲で仕事を探していらっしゃる方、そういった方はハローワークを利用している場合もございます。そういったところで求人情報を知ることにもできるということになりますので、これ、どの程度の効果があるか分かりませんが、さらにハローワークの利用を推進していただけたほうがよろしいかなと思います。当然、公共職業安定所ですので利用料は無料でございます。ひとまずできることから始めていただいて、1年を通して、例えば保育士さんが不足しているんだしたら、1年間ずっと保育士さんの募集を出しておいてもいいわけでございますので、そういったこともお試しいただくのがいいかなというふうには思います。ご検討ください。

さて、職員が中途退職する理由は、家庭の事情なのか、給与などの対偶面なのか、業務内容に対する不満なのか、ほかに自分が就きたい職業を見つけたのかなど人により様々だと思います。しかし、職場で何らかの配慮やサポートがあれば防げる退職があるかもしれません。

町長、副町長、教育長、各課長の皆さんは、理事者として自己都合による中途退職を防止するために心がけていることはありますか。あれば、その内容を説明してください。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

職員から退職をしたいといった相談が事前にある場合につきましては、まずは、最初に担当課長による面談を行いまして、そこでも解決できない場合は私との面談を実施しております。その中で、職場環境の改善など解決できることがあれば、可能な限り対応をしてきているところでございます。

また、メンタル、心の不調がきっかけの場合は、担当課長、総務課長、そして産業医における面談も実施するなど、個別に丁寧な対応も心がけております。誰しも業務上、困難な状況にぶつかったり、悩みを抱えたりする場面もありますが、職場においてはそれを乗り越えるための知識や技術の習得であったり、メンタルやコミュニケーション能力の強化など、各種研修の充実も中途退職を防止する上では重要なことと捉えて行っているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 中途退職を防ぐために様々ご配慮は頂いているということのようでございます。

ところで、今年3月定例会での同僚議員の一般質問に対する副町長の答弁によりますと、その時点での役場職員の構成は在職10年未満が56%であり、半数を超えていました。この原因の一つは、在職10年未満で退職する職員が多く、その欠員を行うことが繰り返されているものと推測されます。この推測が全くの的外れでないとするれば、職員の人数は確保できても、勤務経験年数が分断され、経験値の空洞化が進むこととなります。要するに、10年未満の職員の方が就職する、退職するということで一定の人数は確保できるんですけども、その上の世代です、在職10年以上の皆さんが年々年齢を重ねていくわけですけども、経験年数が上がっていくということになりますので、10年未満で就職と退職が繰り返されている。それと、今、在籍している方々が年々経験値を上げていくという中にこの空洞の部分、ここで勤務経験の年数が分断されるというふうなことが進むのではないかなというふうなことが私は心配になりました。その結果として、充実した業務の遂行が難しくなることも予想されるというふうにも感じております。在職年数が短い皆さんのフォローに回るために、管理職である係長、課長の皆さんが管理職としての仕事ではなくて、その若手の職員のサポートというふうな仕事をせざるを得ない状況がどんどん増えていってしまうのかなということも心配ではあります。

さて、中途退職を防ぐためには、職場内の人間関係を良好に保つことも一定の効果

があるのではないのでしょうか。職員によるサークル活動を推進したり、懇親会などでコミュニケーションを図ることなども考えられます。引き続き、様々な対策を検討し、実施していただきたいと思います。

続いて、大きな項目の3つ目は町長にお尋ねします。

私は、今年3月の定例会に上程された返地対策総合整備計画の財政計画案のうち、スキー場整備事業の予定額に賛成しませんでした。この議案は、結局、予定額を50億円ほど減額した修正案が可決しています。このことは信濃毎日新聞で大きく報道され、私も町民の方から直接質問やご意見を頂いております。

この問題についての議論の争点は索道、すなわちリフトを架け替えることの妥当性だと私は認識しております。3月定例会で示された計画案は、老朽化した施設を現在と同規模、あるいはそれ以上のものに造り直すことを前提に作成されていました。私は、町内2つのスキー場は存続するべきだと考えておりますが、スキー人口の減少や雪不足による滑走可能期間の短縮などから判断すると、過剰な設備投資になるのではないかと疑問を抱きました。そのため、そのとき上程された計画案は辺地債の交付申請額の上限を定めるものであり、予算執行の是非を問うものではありませんでしたが、見直しを求めたわけです。

索道施設整備については、現在、私が所属する総務経済常任委員会でも調査研究を進めておりますが、町長は、当初の計画案を見直して再上程する予定はありますか、お答えください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、答弁の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、最初にお断りをさせていただきますが、今回の3月の定例会にいわゆる返地総合整備計画の変更、この案を出したのはあくまでもこの返地債の枠、その枠のできる限り枠の大きな額を出して、最終的にどれだけの金が枠についてくるか分からない、そういう大変不安定な要素があった中で出したわけで、必ずしもその額で事業をやろうとしたわけではありません。それだけご理解を賜りたい。

それでは、回答させていただきます。スキー場は冬の冬季観光を代表するアウトドアアクティビティで、現在に至るまで宿泊施設、飲食店等、地域の経済、雇用を支えるとともに観光誘客においても重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

皆様もご存じのとおり、一昨年、事故が発生し、イメージが低下しておりますが、回復に向け今後も継続して施設を利用していただくためには早急に整備を行うことが必要な状況でありますので、この3月議会においてスキー場整備の財源確保を目的として返地総合整備計画の変更を提案させていただいたわけでありましたが、残念な結果

となりました。

しかしながら、スキー場は今後も町の観光にとって重要な施設であり、地域の活性化においても必要な施設であると言えますので、まずは、財源確保に向け、再度、返地総合整備計画の変更の提案を検討しております。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） このたびの索道施設整備は、事業費の8割が国から交付される辺地債を利用する計画です。索道施設を整備する場合、辺地債の交付申請が認められなければ、その費用は全額当町が負担することになります。その場合、町長はどのように対処されますか、お答えください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

索道施設の整備につきましては県とも協議をしておりますが、有効な活用できる補助金がなく、事業の規模からも町単独の財源で整備することは厳しいものと思われますので、辺地対策事業債を活用して整備をしてみたいと考えております。

辺地対策事業債が要望額どおり配分を受けられなかった場合につきましては、あくまでも辺地対策事業債の配分された枠の中で緊急性の高い施設から整備をしてみたいと考えております。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは現時点では、町長は辺地対策債の申請が認められず交付金がゼロであるという場合は想定されていらっしゃるのでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） すみません、私、先ほど登壇した際に冒頭申し上げたかと思いますが、あくまでも3月の時点でお出したのも議会の皆様にご提案させていただいたのも、あくまでも辺地債の中でのこの対策債、この事業計画の変更ということはあくまでもその財源確保に向けた予算枠、これの枠をぜひお認めをいただきたいということでやったわけでございまして、ちょっと話があれかなと思いますのは、事業申請だとか、あるいはそれに対するいわゆる申請というその言葉がどうも私としては納得できない分もあるわけですが、そうではなくて、あくまでもそういった申請をする場合には当然議会の皆様にもその事業規模、そして、それに対する事業予算枠、そして予算、こういったものを順次お示しをして、議会の皆様にお諮りをさせていただきたいというふうに思っておりますが、まず冒頭、やはり財源の確保の見通しが立たなければ、幾ら、どんな事業であったとしても索道事業でありますので、その規模は少なく見ても億単位になるのだらうと思いますが、そういった中で考えると、先ほど私が申し上げた要望額どおり配分されなかった、こういった場合にはあくまでも緊急性の高い施設から整備をさせていただきたいということで、ゼロとして私は捉えているわけでは全くございません。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、申し訳ありません、また再度の同じ内容の質問になってしま
うかもしれないんですけども、索道整備については、もう辺地対策債ありきで、辺
地対策債が使えなければやらないということになるのでしょうか。それとも何らかの
方法で実行したいということになるのでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） やはり、一番、現時点で補助制度の中で国の補助制度が使えないという
ことであれば、この辺地対策債、いわゆる100%対象で8割補助、8割の交付税対象
ということですから、この事業に何としても予算枠といいますか辺地債の利用計画枠
をお願いしたいということで、再度そのことをお願いをしていきたいというふうには
思っております。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、そろそろ結びたいと思いますけれども、両角町長はたびたび
スキー場を守るとおっしゃっています。今はその守り方、方針や方法が問われている
のではないのでしょうか。スキー場の索道施設整備につきましては、町民の皆様や私た
ち議員が納得できる計画案を作成していただくことを要望して、私の一般質問を終わ
ります。

議長（今井 清君） これで、7番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時40分からです。休憩に入ります。

（午後2時26分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、**2番、宮坂幸夫君**の発言を許します。

- 件名は
1. 能登半島地震災害の当町としての支援について
 2. 交通安全対策について
 3. 中原宮前地区の悪路の改修プロジェクトチームづくりについて
 4. 新米おにぎり祭りの開催について
 5. 権現山体育館のステージ上の落下事故の発生について
 6. 野ねずみ駆除について
 7. 日向・細谷大池線の水路の改修工事について
 8. 活性化伝道師を招き、講演会の開催について
 9. 蓼科高校の野球部員に立科町としての応援について
 10. 立科町“ゼロ金利”の融資制度について
 11. 議会事務局長の責務について

12. 令和5年度の一般質問事項55事項よりの12件です。

質問席からお願いします。

〈2番 宮坂 幸夫君 登壇〉

2番（宮坂幸夫君） 議員2年生になりました宮坂幸夫と申します。よろしくをお願いします。

1年過ぎまして、住民の方から、「おい、もっと質問つけよ」と、数を減らしてつけるということで、今回数は減らしました。どのぐらいつけるは分かりませんが、よろしく願いいたします。

それでは、1番目行きます。

3月議会でもお話ししたとおり、私自身、現役時代、長野、富山、福井、石川、非常に思い出深い地でございます。3月と同様に、その後3か月が過ぎましたが、町として、人・もの・お金、どのような支援をされたかお尋ねいたします。（（宮坂さん、能登半島地震ですか）の声あり）はい。

議長（今井 清君） 1番の内容をちょっと質問出してください。

2番（宮坂幸夫君） 能登半島地震に関するです。大変申し訳ありません。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、3月以降の支援についてお答えをします。

まず、人の支援です。被災地を支援するため、長野県、県市長会、県町村会の協定に基づく長野県合同災害支援チーム、チームながの佐久ブロックのメンバーとして、4月7日日曜日から12日金曜日までの6日間、石川県輪島市へ職員2名を派遣し、被災地支援活動を実施しました。今回の支援では、避難所に避難されている方が主体的に避難所を運営できるようになってきており、補助側の立場での支援にシフトしていると報告を受けています。

次に、ものについてですが、1月中の支援ですが、前回の質問でお答えしていないので、お答えします。地震があつてすぐに立科町社会福祉協議会として、長野県社会福祉協議会を通じて、おむつと生理用品を送っているとのこと。このほかにはございません。

次に、お金です。日赤立科町分区として、立科町社会福祉協議会が役場庁舎入り口と老人福祉センターに募金箱を設置しており、義援金の前回以降の送金額は、5月17日送金分までで6万4,284円、合計は58万8,022円となります。

今後の支援も併せてということですので、お答えします。

能登半島地震に係る石川県羽咋市及び輪島市への長野県合同支援チーム、チームながのは、本年5月31日をもって終了いたしました。このことにより、町としての支援

も一旦終了となります。

なお、チームながのは、羽咋市で延べ2,438人、輪島市では延べ2,701人が活動しました。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

私は、今年もえんでこの実行委員に手を挙げました。今回、えんでこで変わったなということは、実行委員自らももっとスタッフになってほしいという声がありました。私はひとつ提案しました。買って応援という提案をさせていただきました。

私自身、能登半島の製品ですか、東京駅地下も置いているんですけど、八重洲にその売店があります。長野は、ご存じのように銀座にございます。そこで自分なりに商品9品目を選んで、4日の日に事務局へ届けました。思いは、この商品を、できれば今回、えんでごで抽せん会の品物に使ってほしいという思いで、一応事務局へ届けました。

私の思いとしては、今後も何か町として買って応援するというイベントを、ぜひ、毎月とは言いませんけれど、年1回、2回という回数でも結構なんです。継続的な応援を希望しておきます。1番については以上であります。

次に、2番目に行きます。交通安全対策ということでお尋ねします。

私、細谷地元、県道並びに町道、今回は具体的に町道29号線と同じく33号線において、グリーンベルト敷設の提案といたしまししょうか、町のお考えをお尋ねしたいんですよ。特に、これは通学道路ですから、塩澤教育長に、この2点についての心をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

小中学校の通学路の安全点検につきましては、毎年度、教育委員会、学校、PTA、警察及び建設事務所と役場の関係する課が合同で全区間の点検を行っております。

議員ご指摘の町道細谷桐原線につきましては、全区間ではありませんが、一部が通学路となっております。これまでのところの通学路点検においては、学校やPTAなどからはグリーンベルトの設置の要望はございませんでした。

今後、地元区や学校及びPTAなどから要望がありましたら、現地の状況等を確認しつつ、建設環境課と協議をしてみたいというふうに思っています。

なお、町道細谷西塩沢線につきましては、通学路としての指定はしてございません。以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） それでは、塩澤教育長、申請がありましたら慎重審議をよろしくお願ひ申し上げます。

3番目に入ります。3月議会でもお話ししましたけど、中原宮前地区の悪路の改修プロジェクトチームについてでございます。

3か月たちましたが、いまだ何の、くわとかマシンが入ってされたという形跡はありません。全く雨が降ると状況は変わりません。

今回のお尋ねは、3月以降、この4線、主に稲作専用道路ですけれど、地区の中原地区としては、日常生活では全く裏道です。生活に関係ございません。私としては、3か月たてて行政は全く手を加えてくれなかった。非常に寂しい思いをしております。

その後の計画ほかお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えさせていただきます。

令和6年第1回定例会——要するに3月議会ですが——での一般質問で、建設環境課長からご回答をしたとおりであります。地元区長さんへ一旦回答はしてございますが、再度意向等確認をさせていただくとともに、各地区から頂いております要望と同様に、実際に実施できるか、予算確保できるかなど、検討調整や緊急動を加味して進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 塩澤教育長にお尋ねします。

町道836号、これは確認いただけましたでしょうか。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

確認をさせていただきます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 篠原建設課長にお尋ねします。

実際にあの4路線を歩いてみて、感想をお尋ねします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

すみません。私のほうは836号線のほうを確認はしております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 写真で建設係にお出ししたんですけど、雨が降ると川になる箇所、確認

されていなかったことは非常に残念です。3番、以上で終わります。

4番目に行きます。新米おにぎり祭りの開催についてであります。

お米の消費拡大につながる、また、稲作農家の収入増ということが、私は目標に掲げております。この、おにぎり、女性の力をお借りしてイベントを開催して、町民の皆さんで、お米のおいしさを再確認し、おにぎりの町、明るく元気な立科町としての外への発信道具とできるのではないかと考えております。ぜひ、この開催をしたらどうかということをおもっております。町長のお考えをお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

お米は、立科町の特産品であり、県内でも良質な産地となっておりますので、過去にはお米の消費拡大を図るため、子供たちのイベントとタイアップした事業を実施しておりました。現在では、お米の消費拡大イベント等は実施しておりませんが、議員のおっしゃる水稻農家への収入増加に向けた取組については、ふるさと寄附金を活用し、農家への独自の加算を行い、収入の増加につながっているところであります。

町内の飲食店や宿泊施設では、立科産のお米を提供されるところが増えてきておりますので、今後も飲食店等を活用した情報発信に期待をしているところでございます。

また、お米の販路拡大の面では、新たな市場開拓に向け、本年度から輸出用米の拡大を図っており、海外市場へも積極的にアピールをしております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 私は、稲作農家の収入増という一つの夢として、立科町農業協同組合米部会として、今あるJA浅間から独立してできればいいなというふうに思っております。4番目は以上でございます。

5番目に行きます。権現山体育館のステージ上の落下事故の発生について、私は、日頃から教育委員会のチーム制を提案しております。権現山体育館のステージ上の落下の発生について、改めて塩澤教育長に説明をお願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

チーム制ということもございましたので、再度申し上げたいと思いますが、教育委員会のチーム制につきましては、宮坂議員さんから昨年度6月と12月の2回にわたり

まして答弁を申し上げたとおりであります。教育委員会の業務体制につきましては、全員が情報を共有しつつ、一体となって業務運営に努めておりますので、現状のままがよろしいのかというふうに考えております。

次に、ご質問の権現山の体育館のステージのどんちょうの落下についてでございます。

令和5年11月の議会全員協議会及び12月の委員会においても報告を申し上げた内容につきましてご質問でございますので、再度ご説明をさせていただきたいと思っております。

令和5年9月の29日に権現山体育館のステージ上にありますどんちょう幕を作動させるレールが外れて、どんちょう幕が落下をしました。当時の利用者の中にけが人がいなかったということは不幸中の幸いではありますが、重大なけがにつながる恐れもありますので、早速修繕をいたしました。

修繕の際には、どんちょうのレールをボルトで止め、以前より強度を上げるなど、安全性を高める施工を行ったところであります。

当然のことながら、ブランコのように、ぶら下がり、動かすような設計ではありませんので、教育委員会では、施設利用者の皆さんに注意をするようという喚起を図ったところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 今の塩澤教育長の説明と、当初、第一会議室で説明された内容に漏れがあります。そのときの説明は、そこにいた子供さんが云々ということで、つる下がって落ちたという表現だったという私、記憶しております。

それとまたひとつ、実は、町民の方から私にこの件でお話がありました。照明機器が落下したと、下でスポーツをしていたんですが、もしステージ上において、落ちたら死んじゃったよ、こういうふうに私に話された保護者さんがおります。

この食い違いといいましょうか、今、塩澤教育長は、幕がレールから外れて落ちたと。町民は、照明機器が落下したと、誰もいなかった、ただ落下したと、当初の説明は、子供さんですか、何かつる下がって落ちたという説明だったんですよ。そのとき、教育長は不在でした。担当係長のお話と食い違うんですよ。もう一度お尋ねいたします。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

私の聞いている範囲でということでご理解を頂きたいと思っております。

まず、子供がということですけども、子供がいたということは事実のようであります。ただ、直接の原因がそうだったかということは、私ども見ておりませんので、そこに言及することはちょっとなかなか難しいのかということでもあります。ただ、話としては伺っていたという事実はあるということでもあります。

それから、落下したのが照明だということですが、そのことについては私ども情報を聞いておりません。その当時、恐らく照明器具の取替工事をやっていたというふうに私は思っています。そのことではないかというふうに思いますが、実際のところは、ちょっと確認はできておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 私は、この件で疑問を持ちまして、まず、問題解決は現場を見るということをお私論は自論と思っております。それで、現場確認を担当者に連絡したんですが、今回は、これは現場は見せないという返答だったんですね。それと、先日、お支払いの明細書、領収書を情報公開で頂いたんですが、黒塗りの部分がある、こんなちょっと、私自身不自然な出来事です。

以上で、この件は終わります。

次に行きます。最近、野にネズミが非常に多いように私自身も感じております。先日、偶然に同地区の農業に対して非常に誠心誠意取り組んでいる女性の方からの小さな声なんですけれども、私一人でやっても駄目だよと、ぜひこういった問題は町として、昔していたんですけど、再開して、全庁を挙げてネズミの駆除対策を実施していただけないかというお願いです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

野ネズミの駆除のため、以前、町でも殺鼠剤を配付しておりましたが、野ネズミを駆除するための薬剤には毒性があり、飼い猫や飼い犬の誤食により死亡してしまう問題が発生したことから、現在は実施をしておりません。

ペットの需要が増加している昨今、町において殺鼠剤を配付することは、過去の経緯からも難しいものと思われまますので、今後も個人で対応いただきますようご理解を頂きたいと思ひます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。7番目なんですけど、地元なんですけれども、日向・細谷大池線水路の改修工事についてお尋ねします。

地元の複数の方が、あの工事、どうしてそんなにかかるのという声が複数あります。今回、台風災害ということでされております。これをうそだということではありません。私は、この箇所、80メートルぐらいかな、はっきり測っていないんですけど、そ

こに八百数十万の金がかけてあったという私は記憶しているんですよ。

それで、これは地元負担があるんですね、あるんですよ。その額も細谷区費の2割から、2割ちょっとの負担金が発生した工事なんですね。

ここで、私自身、一般的に理解しています。災害復旧で負担金がついているというところの疑問がありますが、今回この工事、今後も地元の申請があれば、現実に日向細谷大池線のされたような工事をされるのかどうか等を含めて、町長にこのことについてお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、ご質問の箇所につきましては、令和2年度に地元区長より要望がありました。要望の内容を検討した結果、災害復旧ではなく、地元とも協議を行った後、地元負担金事業として道路拡幅及び水路の見直しを行ったものでございます。以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 両角町長、ぜひ心に留めておいてほしいんですけど、地元の一般常識を持っている方は、なぜあの箇所、あのような改修工事をされたのかという声が複数あったので、それで、地元から申請が上がったとよく言われるんですよ。地元で合意形成を取って行政に上がってきたと。

篠原建設課長にお尋ねします。そのときの申請書の内容に間違いはありませんか。おかしな点はありませんでしたか。

議長（今井 清君） これは、宮坂議員、質問通告にされていますか。今の質問。

2番（宮坂幸夫君） しておりません。関連です。

議長（今井 清君） 答えられますか。

篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

区から頂いた要望書の中に誤りがあるかというご質問かと思いますが、特に要望書のほうに誤り等はなかったと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 質問通告に従って質問をお願いします。

宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。

活性化伝道師を招き、講演会開催についてです。

新聞紙上で知ったんですけど、辰野町の職員の方、40代の係長さんですか、この伝

道師に昨年の10月1日時点で326名の一人として任命されたという、新聞で知りました。自分なりにその内容を見たときに、これは当町として招いて、形は講演会なのか、勉強会なのか、研究会なのか、ぜひ私個人としても開催してほしいというお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

地域活性化伝道師につきましては、内閣府の派遣制度で、地域の活性化に向けて意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしのスペシャリストである地域活性化伝道師を紹介し、指導助言を行う制度でございます。

また、自治体及び団体等は、課題解決への取組に適した伝道師をリスト等から選び、招聘や相談等を直接依頼することも可能とされております。

ご紹介いただいた方は、テレワーク推進事業や空き家D I Y、ワークショップ等で、当町の職員とも既に関わりのある方と聞いており、今後も引き続き職員間での情報共有を進めてほしいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） よろしくお願いたします。

次に行きます。蓼科高校の野球部員に町として応援ということで上げました。

実は、本年4月に、野球に対して非常に熱き思いの方が、指導員さんが来ました。それで、たまたま私のところに、何か6月22日に遠征といいたいでしょうか、生徒、指導者、マネージャーで宿泊ということでありました。その指導員の方が宿泊先も食事も自分で手配しているように私は感じました。

今回、蓼科高校野球部とうたいましたが、町として、私は支援、お金とか物ではないんですよ、今回は。こういった宿泊先というか、下宿先を探すためのアナウンス、今現在、当町ではタブレットありますけれど、そこに載せて町民にアナウンスすると、探していることに対して。

ですから、これは、今回は蓼科高校の野球部のことをうたったんですが、町として、もっと積極的にお知らせといいたいでしょうか、ほかにも団体もいろいろあるんですけど、その窓口をもっと広げて、町民にお知らせする仕組みとというか、窓口を設けてほしいと思って、今回は具体的なこの蓼科高校野球部員ということで出しましたけど。

町として、そういう町民に対するお知らせ窓口をもっと充実させてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。（発言の声あり）

議長（今井 清君） 宮坂議員、通告書では応援についてという内容で質問項目がありますが、今の質問の中身がちよっと違います。（発言の声あり）宮坂議員。

2番（宮坂幸夫君） それでは、ちょっと言い方を変えますね。

そういう指導者自らが全て準備するというのではなくて、その応援代行をしていただくようなことはできるのでしょうか、できないのでしょうか。下宿先を探すとか。これでよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 蓼科高等学校は、議員もご案内のとおり、明治33年、郷土の先駆者の尽力で創立され、120年を超える県下でも有数の歴史と伝統を持つ学校であり、開校以来今日まで、地域教育の伝道として幾多の有意な人材を輩出し、地域とともに歩んでまいりました。

また、学業だけでなく、部活動においても、テニス、剣道、卓球、陸上など、多くの生徒が国体を含めた大会で優秀な成績を収めてまいりました。

しかしながら、近年は少子化の進行もあり、期待する生徒確保に至っていない状況であります。

このような状況の中、本年4月に野球を指導いただける先生が赴任されたと聞いており、野球をしたいと考える多くの生徒が入学し、部活動が活発に行われ、それが学校の活性化と入学者の増加に寄与していただければと期待をしております。

町としては、生徒の就学環境について可能な支援をしてまいりたいと考えておりますが、まずは高校、同窓会、長野県において取組を頂き、ご質問の件につきましては、関係者と連携する中で情報提供など、できる支援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） よろしくお願いたします。

10番目に行きます。立科町“ゼロ金利”の融資制度についてであります。

7年ほど前に、これは県の事業でございますけれど、農家を対象にして、農業で豊かなライフスタイル応援事業がスタートをしております。庶民に優しい支援策として、この事業についての詳細な説明をお願いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

正式名称は、農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給事業でございます。

詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給事業は、平成28年に県でできた事業で、定年帰農者、県内への移住者、小規模な兼業農業者等の農ある暮らしによる新しいライフスタイルを求める方を支援し、多様な働き方や暮らし方の定着と、農業農村の活性化を図るため、融資機関からの融資に対して県が利子補給を行うことで、通常より低利に融資が受けられる貸付事業でございます。

自ら農業を営み、又は農業に従事しようとする45歳以上の農業者、又は県外から長野県に移住した農業者で、経営耕地面積が10アール以上、又は1年間における農産物の総販売額が15万円以上で、農業近代化資金など、国及び県が融資、もしくは利子の全部又は一部に相当する額を補給する農業制度資金の貸付対象に該当しない方が対象となります。

農業近代化資金の貸付対象者とは、農業所得が年金等を含んだ総所得の5割を超える方、又は農業粗収益が200万円以上の方になります。

融資機関は、農業共同組合、銀行、信用組合、信用金庫等になります。

資金の用途は、農ある暮らしによる新しいライフスタイルを図るために必要な経費とし、畜舎、果樹棚、農機具など、農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧又は取得に要する資金、果樹、その他の永年生植物の植栽又は育成に要する資金、乳牛、その他の家畜の購入又は育成に要する資金、農地又は牧野の改良、造成、復旧又は取得に要する資金になります。

貸付限度額は250万円で、据置期間は2年以内、償還期間は7年以内になります。

利率は、融資機関の設定金利から県の利子補給率2.15%を引いた率になります。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 課長にお尋ねします。立科町では、この制度を利用された方はおりますでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えします。

私の知る限りでは、利用された方はいらっしゃらないかと思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） もう一つお尋ねします。この県事業の町としての農家に対するPRはどのようにされたんでしょうか。PRされたかどうかで結構です。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

町といたしましては、承知をしております。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ちょっと、私はこの思いについて述べるだけこの場で述べたいと思います。

立科町も庶民に優しい金利ゼロの制度、ぜひ設けてほしいなと思います。

コロナ禍で、近隣ではそういった制度を設けた市もございます。県信に——そう言っちゃいけないのかな——金融機関には確かに行政が1%補填して、借りる側は1%で済むという低金の制度もありますけれど、私が申し込んでも駄目なんです。ぜひ、国民年金の2か月一度でなくて、毎月支給されるようなことも、ゼロ金利制度の中で考えていただければうれしいなというふうに思っております。

次に行きます。私、議員になりました1年が過ぎました。議会事務局長としての責務ついて。

両角町長は、議会事務局長の求める職務とは、どういったことを求めているか、議会事務局長に対して、職務の求めていることは何かお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議会事務局長は、地方自治法第138条第5項の定めにより、議長が任免することになっております。

また、同条第7項の定めにより、議長の命を受け、議会の事務に従事することになっておりますので、その職責を全うしていただければと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 私自身、議員として1年間、4回でお世話になりました。特に広報といましようか、議会だよりですけれど、このことについてちょっと自分なりには残念な思いがあるんですよ、私なりの解釈ですけど。

ここで具体的に言ってもいいかわかりませんが、私の場合、4回、項目が多くて、多くてスペースも決まっている文字数、大きさも決まっていると中で、この1年間は、前今井局長に、その記載内容についてはお任せをしました。

その中で、自分自身はちょっとと思うこともあったんですけど、これは議会だより1回目の町民の言葉を載せるのに、私1回目に当たったんです、なぜか。そこで投稿したんですけど、そのときなんですけれど、出した原稿が部分削除されたんですね。そんな思いがありまして、ちょっとこの場でお話しさせていただきました。

町民の声は自由であっていいなという思いです。

以上です。

次に行きます。

議長（今井 清君） 内容は、宮坂議員、個人的な発言の中身は、よく確認の上発言をお願い

します。

2番（宮坂幸夫君） はい、分かりました。

次に行きます。令和5年度の一般質問55項目の中から、今回2点だけお尋ねします。一つ目は、野方地域の交差点の安全対策のことで、二つ目は、細谷公民館前の横断歩道の取付けの件です。

3月議会で、当時、担当が3係おりまして、それぞれの考えというか、現場を確認して、共通の考えといえましょうか、私は、まとまったというふうに解釈しました。

3月議会で、齊藤総務課長は、野方地区の合意形成を図っているところであると、3か月たちました。この件は、その後どうなったかということが、まずそれひとつお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

野方釜石バス停前の通学路の安全対策としては、カーブミラーを設置することとし、区の総会で合意形成が図られたので、バス停側から横断の側に左右の見通しが悪く危険であるとして、本年5月9日に地元野方区から交通安全施設設置要望書が提出されました。

この要望に基づき、カーブミラーの設置工事を発注済みであります。6月中には設置される予定であり、児童生徒、地域住民の安全確保を図ってまいります。

細谷公民館前では、（発言の声あり）その以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 12項目の中で、細谷公民館前の横断歩道の敷設なんですけれども、これも3月議会で前齊藤総務課長は、5年ほど前に地域から申請が出されたということは知っている。これは警察関係なので、なかなか優先順位等があり、いまだ実現しておらないんですが。

私は、もっと地域住民の現実に公民館前、県道をまたぎって、ごみ置場があるわけです。毎週複数渡っているわけなので、全員とは言いませんよ、お近くの方ですけどね。これがなぜつかないのかと、これに非常に疑問なんですよ。

それで、今回ここに表明したんですけれども、行政として、警察へ実際に行って交渉とか行動、活動はしていただいているんでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 細谷公民館前付近の交差点への横断歩道設置につきましては、過去3回にわたりまして、それぞれ当時の区長から町のほうに要望書が出されまして、いずれも町から佐久警察署長宛てに、横断歩道設置に関する要望書ということで提出を

いたしまして、公安委員会での検討を求めてまいりました。

先ほどの秦野議員のご質問にもお答えしましたとおり、新設につきましては、いろんな基準があったり、優先度がある中で、そういったことを理由に、設置には至っておらないという状況でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 両角町長にお尋ねします。

両角町長自身、一度、ぜひ佐久警察へ出向いてお願いするような行動を取っていただけませんか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） いずれにしても、こうした地域の中で交通安全、特に子供たち、お年寄りも含めてそうですけども、交通安全対策は非常に行政としても重要であります、そこには緊急度、そしてまた、地域の要望、これらの優先順位もございまして、それらも加味して、相対的に今後考えていきたいと思っています。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 先ほどちょっと私の間違いで、2点と言ったんですが、もう一点お尋ねします。

ここに申告がしてありませんですが、白黒コピーの代金のことなんですけれど、一般的に白黒は10円ですね。コンビニもそうです。県、長野の県も10円です。カラーは20円です。なぜか当町だけは白黒でA4、1面ですけど、1面25円という係もあるんですよね、コピーで。

前回は具体的にお話ししたんですが、今回、野方の交差点の問題、ありがとうございます。そこで、三者の方に途中経過のお伺い書を私の手作りをお出ししたんですよ。それで2係からは無料で頂いたんですよ。庶務係からは、コピーが渡されたもので、私のほうからコピー代はお尋ねしたら、25円お支払いしたんですね。

そしてまた、議会事務局も、政務調査費ですか、出しまして、私にコピーを欲しいと、もちろん個人ですから、お金は払うことは私は問題ないんですよ。ぜひ、両角町長、白黒コピー1面、両面じゃなくて1面10円にさせていただきませんか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町長のご指名ですけれども、内容が内容でございますので、一旦私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、今年の3月の定例会での前総務課長の答弁の繰り返しになりますが、ご容赦いただきたいと思っております。

先ほどの庶務係の25円徴収をしたというこの件でございますけれども、原本は宮坂議員が作成し町に提出された質問用紙、そこに町の回答を記入いたしました。こちらは、経過として町で控える必要があるために、議員から写しを求められました。その

際に費用がかかる旨を議員にも伝えた上で、求めに応じて写しの提供を行ったと、そこでコピー代を納入いただいたものでございます。

また、先ほどの10円と25円の違いでございますけれども、公文書公開条例に基づいて交付する公文書の写しは、A4サイズで10円としております。単なるコピーは1枚25円でございます。これは、コンビニ等にありますが通常の一般的なコピーサービスとは違いまして、町の行政コストもかかっておりますので、当町では今のところA4サイズ25円としているところでございます。

その先の25円と10円、25円につきましては、当面担当すると25円のままと考えておりますけれども、その先についてちょっと町長、もしお考えがあったらお願いします。

以上です。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今まで、こういったケースの中では、やはり町民の皆さんの公平性、当然こういう皆さんもおるわけでございますので、現状の中で10円と25円と、この一つの代金の納付の差というのは当然ありますので、これはまた、この段階でどうのこうのという答弁はしませんけれども。

いずれにしても、やはり公文書公開等にとって、写し等について、単なるコピーというものと、それから、そういった条例に基づく交付というものの違いは当然あるわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 宮坂議員。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（今井 清君） これで、2番、宮坂幸夫君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後3時41分 散会）